

平成30年度
橿原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版
実施状況報告書

2020(令和2)年 2月

橿原市

※檳原市男女共同参画行動計画(第3次)のP58～59に記載されています。

● 検証指標値各課調べ

檳原市男女共同参画行動計画(第3次)に記載されている数値です。

該当課は平成30年度欄にご記入ください。



基本目標	検証指標	計画策定時 (平成29年度) (平成30年1月31日現在)	平成30年度	目標値 (令和4年度)	課名
I 男女共同参画を進めるための意識づくり	男女共同参画に関する職員研修の参加人数	56人	79人	100人	人権政策課
	男性向け講座の参加人数	18人	17人	30人	人権政策課
II 男女共同参画の推進による豊かな社会づくり	市民や事業所、地域に対して男女共同参画に関する啓発の回数	1回以上/年	2回	5回以上/年	産業振興課
	男女共同参画広場で開催する講座参加人数	302人	607人	800人	人権政策課
	審議会等における女性の登用率	23.4%	22.90%	30.0%	人権政策課
	市職員の管理職に占める女性の割合	【全体】 24.2%	22.50%	27.0%	人事課
	女性リーダー養成講座参加人数	【教職員を除く】20.3%	22.20%	24.0%	人事課
	女性のいない審議会等の割合	42人	74人	80人	人権政策課
III 男女がともにいきいきと勤ける環境づくりと女性の活躍促進	女性のない審議会等の割合	19.7%	21.60%	0%(解消)	人権政策課
	校長・教頭職への女性の占める割合	17.8%	24.40%	継続的に増加	学校教育課
	自治会の委員に占める女性委員の割合	13.0%	13.80%	15.0%	市民協働課
	就職支援事業参加人数	20人	38人	80人	人権政策課
	市男性職員の育児休業取得率	30.8%	27.6%	40.0%	人事課
	放課後児童健全育成事業の実施箇所数	27箇所(全校区)	29箇所(全校区)	29箇所(全校区)	子育て支援課
	一時預かり事業の実施箇所数	6箇所	6箇所	維持	こども未来課
	病児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	施設型1箇所	維持	こども未来課
	ファミリーサポートセンター事業の実施数	登録会員数 343名 活動件数 619件	登録会員数 315名 活動件数 813件	登録会員数 390名 活動件数 719件	子育て支援課
	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発回数	4回/年	3回/年	5回/年	人権政策課
IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	母子・父子自立支援プログラム策定人数	15人	23人	20人	子育て支援課
	子宮頸がん検診の受診率	22.5% (平成28年度)	20.4% (平成30年度)	31.8% (健康かしはら21(第2次)計画 令和4年度目標値)	健康増進課
	乳がん検診の受診率	21.6% (平成28年度)	19.6% (平成30年度)	30.4% (健康かしはら21(第2次)計画 令和4年度目標値)	健康増進課
	子どもや若者に向けた性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙防止、薬物依存等に関する啓発回数	6校 1回/年 2校 2回/年	15校 1回/年	各小中学校 3回/年	学校教育課

「櫃原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成30年度			
						反映度	達成度	点数	
1. 男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等意識の浸透	(1)-1 男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実	1	多様な媒体を活用した広報・啓発	人権政策課	A	B	75	
					社会教育課	B	B	60	
					広報広聴課	A	B	75	
		2	男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	人権政策課	A	B	75		
				人権教育課	B	B	60		
		3	市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	人権政策課	A	B	75		
				関係各課	A	B	75		
		4	(1)-2 男女共同参画の視点での相談の充実	人権政策課	B	B	60		
				関係各課	B	B	60		
	(1)-3 男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	5	男女共同参画に関する調査の実施	関係各課	B	B	60		
				6	性別ごとのデータの収集・提供	人権政策課	B	B	60
						文化振興課(図書館)	A	B	75
	7	男女共同参画に関わる資料等の充実	人権政策課	A	B	75			
			人権政策課	A	B	75			
	(1)-4 市職員の男女共同参画意識の向上	8	「櫃原市人材育成基本方針」の推進	人事課	B	B	60		
				9	男女共同参画に関する研修等の充実	人事課	B	B	60
						人権政策課	A	B	75
	人権教育課	B	B	60					
(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	(2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	10	「櫃原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進	人権教育課	B	B	60		
				学校教育課	B	B	60		
		11	教職員等の研修の充実	学校教育課	A	B	75		
				12	性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課	B	B	60
		社会教育課	A			A	100		
		人権政策課	B			B	60		
		13	家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進	人権政策課	B	B	60		
				社会教育課	B	B	60		
		14	貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	福祉総務課	B	B	60		
				こども未来課	A	B	75		
学校教育課	B			B	60				
15	(2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	生活交通課	B	B	60			
		人権政策課	A	B	75				
16	(2)-3 男性のエンパワメント支援	男性の意識改革の推進	社会教育課	A	A	100			
			人事課	B	B	60			
17	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	産業振興課	B	B	60				
		人権政策課	A	B	75				
18	男性のネットワーク支援	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	人権政策課	B	B	60			
			人権政策課	B	B	60			
社会教育課	A	A	100						

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成30年度		
						反映度	達成度	点数
3・男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進	(5) 女性や若者の就業支援	(5)-1 女性の職業能力の開発と 就業のための支援	32	仕事情報や労働相談・就職 相談の周知	産業振興課	B	B	60
			33	女性の再就職・転職支援	産業振興課 人権政策課	B A	B	60 75
			34	多様な就業意向に応じた支 援の充実	産業振興課	B	B	60
			35	労働に関する法律・制度の 周知徹底	産業振興課	B	B	60
		(5)-2 農業や商工自営業等にお ける男女共同参画の推進	36	女性の就職者の養成	産業振興課	B	B	60
			37	6次産業化等にチャレンジ する女性の支援	観光政策課	B	B	60
					産業振興課	B	B	60
		38	女性起業家への支援	産業振興課 人権政策課	B A	B	60 75	
		(5)-3 若者の自立支援	39	若い女性のための自立就業 支援	産業振興課	B	B	60
		(6) 職 場 の 確 保 と 仕 事 と 生 活 の 均 調 等 な 機 会	(6)-1 職場における男女共同参 画の取組の促進	40	事業所における男女平等や 女性の活躍推進に関する働 きかけの強化	人権政策課	B	B
	産業振興課					B	B	60
	(6)-2 ワーク・ライフ・ balan スの推進		41	仕事と育児・介護の両立に 関する法律・制度の周知と 職場環境づくりの支援	産業振興課	B	B	60
					人権政策課	B	C	48
	(6)-3 仕事と子育て・介護等両 立支援の充実		42	市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進	人事課	B	B	60
					人権政策課	B	B	60
			43	子育て支援の充実	こども未来課	B	B	60
					子育て支援課	A	B	75
	44	介護保険事業等の情報提供 の充実	福祉総務課	B	B	60		
			障がい福祉課 介護保険課	B B	B A	60 80		

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成30年度			
						反映度	達成度	点数	
(9) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		(9)-1 高齢者、障がい者、在住 外国人であること等により 困難を抱える人々の安定 した生活と社会参加の ための支援	61	困難な状況にある人々につ いての理解の促進	人権政策課	B	B	60	
					福祉総務課	B	B	60	
					地域包括支援課	B	B	60	
			62	仕事情報の収集と提供	福祉総務課	B	B	60	
					障がい福祉課	B	B	60	
					地域包括支援課	B	B	60	
					産業振興課	B	B	60	
			63	高齢者、障がい者等の社会 参加の促進	障がい福祉課	B	A	80	
					地域包括支援課	B	B	60	
			64	在住外国人への支援の充実	企画政策課	B	B	60	
					学校教育課	A	A	100	
					広報広聴課	A	B	75	
					人権政策課	B	C	48	
					危機管理課	B	B	60	
			65	ひとり親家庭支援事業の充 実	社会教育課 (中央公民館)	B	A	80	
					福祉総務課	B	B	60	
					子育て支援課	A	A	100	
			(9)-2 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援	学校教育課	B	B	60	
					人権政策課	B	B	60	
					人権政策課	B	B	60	
66	養育費の確保のための情報 提供	福祉総務課	B	B	60				
		子育て支援課	A	B	75				
(1) 暴力根絶の意識づくり と、DVについての正し い理解の普及		1	DV被害者への情報提供の 充実	人権政策課	A	B	75		
				人権政策課	A	B	75		
		(2) 子どものときからの男女 平等教育と人権教育の推 進		3	子どもへの人権教育の推進	人権教育課	B	B	60
						人権政策課	A	B	75
				4	デートDVに関する若年層 への啓発・学習機会の提供	学校教育課	A	B	75
						人権教育課	B	B	60
				5	保育・教育に携わる職員、 保護者への研修	こども未来課	B	B	60
						学校教育課	A	B	75
				人権教育課	B	B	60		

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	1.多様な媒体を活用した広報・啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。 【日程】平成30年6月1日（金）～29日（金） 【場所】ミグランス屋内交流スペース・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【内容】橿原市男女共同参画行動計画(第3次)「自分らしく輝くかしはらプラン(概要版)」LGBT、SOGIの啓発及び、企業のLGBTに対する取組の紹介 男女共同参画週間のある6月、及び差別をなくす強調月間である7月において、男女共同参画及び人権をテーマとした特設図書コーナーを市立図書館内に設置し、図書による啓発活動を実施した。 男女共同参画に関わる情報を市広報誌・市・かしはらナビプラザLEDビジョン・市民窓口課LEDビジョンにて提供 			
事業の成果			
<p>男女共同参画週間のある6月に、『男女共同参画週間啓発パネル展』として、ミグランス屋内交流スペースとかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場で、橿原市男女共同参画行動計画(第3次)「自分らしく輝くかしはらプラン」ができ、LGBT、SOGIの啓発及び、企業のLGBTに対する取組の紹介をおこなった。また、市広報誌、市ホームページ、かしはらナビプラザ及び市役所LEDビジョンに「男女共同参画週間」について掲載し、様々な媒体を活用し広報・啓発活動を実施した。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか明確に数値で挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>パネル展示及び様々な媒体を使った広報活動については、実際にどれだけの方々がご覧になり、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がったかについて、明確に把握することができない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>出来る限り、多くの媒体を使用し、少しでも多くの方々に男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるような広報・啓発活動を実施していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	1.多様な媒体を活用した広報・啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習セミナー」を実施した。 【日程】平成30年11月29日（木） 【場所】橿原市中央公民館3階講堂 【内容】落語家で教育評論家でもある吉本クリエイティブエージェンシー所属の桂文喬氏をお招きして、「健康寿命を延ばして笑って現役」の題材のもと独演会を開催した。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい知識や教養を高め、生きがいを見つけ充実した人生を過ごすことを目的に毎年違った内容で啓発セミナーを実施している。また市広報誌、市ホームページの掲載、各施設へのチラシ配布にて開催周知を行い、広報・啓発活動を実施した。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習学習の啓発セミナーを開催することによって、市民が自由に学習できる環境を支援し、生涯学習の機会や場所となる社会教育の推進に努め、個人の自発的意に基づいて学習するためのきっかけづくりに寄与している。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・上記広報による周知活動にて啓発セミナーは盛況となったと思われるので、今後も少しでも多くの方々に周知できるように多くの媒体を活用していく。 			

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	広報広聴課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	1.多様な媒体を活用した広報・啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
毎月発行している広報誌で使用する文章・イラスト等において性別に基づく固定観念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考に行っている。			
事業の成果			
表現ガイドラインを参考に広報誌を作成することで、性別に基づく固定観念にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15	75	
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
事業の成果を数値等で具体的に測定することは難しいが、男女の性別に関する表現で読者に違和感を与えることのない広報誌を作成することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
表現ガイドラインに記載されていない細かな表現まですべてチェックすることは難しく、適宜状況に応じて判断していくしか方法がない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も表現ガイドラインを積極的に活用し、読者に違和感を与える表現のないように努めていく。			

平成30年度「**橿原市男女共同参画行動計画（第3次）**」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・橿原市男女共同参画週間講演会として原 千晶さんの講演会を開催した。 【日時】平成30年6月23日(土) 13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール1階 ロマントピアホール 【演題】大切にしたい自分の体～2度の子宮がんを経験して～ 【講師】原 千晶さん（タレント よつばの会代表） 【参加人数】226名</p>			
事業の成果			
<p>参加人数226名。実体験をもとに細かく分かりやすいお話で、参加者の方々に「健康による早期発見の重要性」「健康の大切さ」を改めて感じていただくことが出来た。 また、アンケート結果においても、「満足である」「やや満足である」と96%の回答があった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>今回テーマの「大切にしたい自分の体～2度の子宮がんを経験して～」であり、参加者の80%が女性で女性の関心が高かったことがうかがえる。橿原男女共同参画推進条例の「男女の生涯にわたる健康の確保」の意識についての浸透が図れたと言える。また、本事業については、男女共同参画推進団体との共催で実施し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材育成に繋がった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>参加者のうち40歳代以上の方が大半であり、若い世代の方々にも聞いて頂きたいテーマであったが参加はいまだ低い状態である。男女とも幅広い年齢層の方々に参加していただくためには、講演会テーマ及び講師選定が難しいのが実状であるが、現代社会において、どのような男女共同参画に関するテーマが必要とされているのかを充分吟味することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>講師や講演会テーマ等を充分吟味し、男女共同参画を進めるための意識づくりに繋がるような、さらに充実した内容の講演会を開催していく。</p>			

平成30年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。 社会教育関係団体人権教育リーダー研修会 平成30年8月24日（木）榊原市分庁舎コンベンションホール 参加者 61名 「ワークライフバランス」講師 瀧井 智美さん（株式会社 ICB）</p>			
事業の成果			
リーダーの采配で決まるチームの成果を向上させるために、業務配分の適正化など実践的な業務改善の進め方について学んでいた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ワークショップを通じて働き方を見直していただく機会となった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
固定的性別役割分担意識は根強く、意識がなかなか変わらない現状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も研修会を充実させ、人権意識の高揚を図る。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実		
主な事業（NO）	3.市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市男女共同参画週間講演会として、橿原市男女共同参画推進団体『スマイル子育て』と共催で、原 千明さんの講演会を開催した。 【日時】平成30年6月23日（土）13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール1階 ロマントピアホール 【演題】大切にしたい自分の体～2度の子宮がんを経験して～ 【講師】原 千明さん（タレント よつばの会代表） 【参加人数】226名 ・橿原市男女共同参画推進団体との協働により、「パープルリボン運動」を実施した。 【日時】平成30年11月18日（日）10:00～ 【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』 【内容】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。 【参加者】8名（職員4名、団体4名） 			
事業の成果			
男女共同参画の考え方を浸透させるため、橿原市男女共同参画推進団体と企画・運営し、協力して事業を実施することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体メンバー自らが、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材の育成に繋がった。 ・ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会に男女共同参画に関する啓発活動に参加いただくことで、子供に対しても暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
橿原市男女共同参画推進団体が、自主的に男女共同参画社会実現を目的とした事業を企画・運営していただけるよう、より認識を深めていただく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の考え方を浸透させるために、市民・事業者・市民活動団体等と協働による男女共同参画事業を進めていく。			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	2.男女共同参画の視点での相談の充実		
主な事業（NO）	4.様々な相談窓口の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>◆多様な市民の相談ごとに応えるための各種相談窓口を設置した。 *「女性による女性のための面接相談」「女性相談員による電話相談」「特設人権相談」「犯罪被害者支援相談」…人権政策課 *「子育て女性の就職相談」…人権政策課 *「市民相談」…広報広聴課 *「ひとり親のための就業相談」…子育て支援課 *「弁護士による法律相談（女性弁護士法律相談）」…福祉総務課 また下記のあらゆる媒体を使用し、周知啓発を行った。 ・各相談窓口については、市広報紙、市ホームページ、かしはらび「アラ」LEDビジョン等に掲載 ・各相談窓口一覧表を記載した県リーフレット等を公共機関等に設置 ・DV相談窓口を記載した相談窓口カードを市役所、保健センター、かしはらび「アラ」4階女子トイレに設置 ・男女共同参画広場で開設している相談窓口については、男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより』や『男女共同参画広場啓発リーフレット』に掲載し、かしはらび「アラ」4階 男女共同参画広場や市役所本庁1階ロビーに設置</p>			
事業の成果			
<p>【H30年度相談件数】 *「女性による女性のための面接相談」75件 *「女性相談員による電話相談」86件 *上記相談実施日以外の男女共同参画広場指導員による面接相談17件、電話相談47件 *上記相談実施日以外の人権政策課職員による電話相談15件 *「子育て女性の就職相談」31件 *「市民相談」43件 *「特設人権相談」9件 *「犯罪被害者支援相談」90件 *ひとり親のための就業相談30件 *「弁護士による法律相談」422件（内、「女性弁護士法律相談」198件）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>実際に相談を必要とされている方に対し、どれだけの周知を行うことができているのかについては、明確に挙げることはできないが、多様な広報・通信媒体を通じ、各相談窓口の周知啓発を行なうことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談窓口の中には、あまり活用されていない窓口もあり、各相談窓口の役割を明確化し、市民の方々が利用しやすい相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>出来るだけ多くの媒体を使用し、相談を必要とされているより多くの方々に相談窓口を知っていただくことができるよう、周知啓発をしていく。また、複合的な問題にも適切に応えることができるよう、必要に応じて、各相談窓口の連携を図っていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	2.男女共同参画の視点での相談の充実		
主な事業（NO）	4.様々な相談窓口の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・男女に係る相談員研修に参加した。 【研修名】奈良県女性センター主催 女性相談機関研修会 【日 時】①平成31年3月8日（木）10時～12時 ②平成31年3月13日（火）14時～16時 【場 所】奈良県女性センター3階講座室 【テーマ】①発達障害の基礎知識を学ぶ ②相談現場で発達障害に関わる 【講 師】①奈良県立医科大学 医学部看護学科長 教授 飯田順三 氏 ②奈良教育大学 特別支援教育研究センター 特任講師 式部陽子 氏</p>			
事業の成果			
<p>近年、発達障害の夫との関係に悩む妻、子どもが発達障害や相談者自身が発達障害の場合など、発達障害に関わる相談ケースが多くなってきているため、発達障害の特性や相談員として理解しておくことなどを学ぶことができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\quad}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談員は、相談者からの情報を客観的に判断しなければならないことから、不安や戸惑いなどからストレスを感じることもあり、相談員相互の意見交換の場や助言を受ける機会を設けるなど、相談員に対するケアについても考慮していく必要がある。また、同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応しているケースがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>複雑・多様化する相談に迅速かつ総合的に対応するために、相談員の資質向上をはじめ、各関係機関との連携等を図り、相談・支援の機能がさらに充実するよう、経験豊かな相談員の確保に努めていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	5.男女共同参画に関する調査の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、男女共同参画施策についてのニーズを把握するため、継続的にアンケートを実施している。</p>			
事業の成果			
<p>橿原市における男女共同参画に関する現状・課題を把握するために、平成28年度に実施した「女性と男性がともに暮らしやすい橿原市をつくるためのアンケート調査」「男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査」「職場における女性の活躍に関するアンケート調査」の概要版リーフレットを本庁1階及びかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、情報提供している。また、「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」策定をおこない、橿原市男女共同参画推進における現状分析等を行うことができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各講座で実施するアンケート結果では、市民が実施してほしい講座内容等を知ることができるが、橿原市における男女共同参画に関する現状や課題等までを把握することは難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的に行なっていく必要があるものの、毎年、市民意識調査及び分析までを実施していくためには、費用対効果の面から難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画に関わる講座の開催時など、いろいろな機会において、調査項目等を工夫しながら、男女共同参画を進めるためのアンケート意識調査を実施していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	6.性別ごとのデータの収集・提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・男女間の違いや格差の実態について把握するため、講演会・セミナー開催時におけるアンケート実施の際には、男女別データを収集している。また、審議会等への女性委員の参画状況を把握するため、全庁的に審議会等の委員における女性の割合について、毎年調査し、市ホームページに掲載することで情報提供している。</p>			
事業の成果			
<p>・男女共同参画に関わる講座の参加者に対し、アンケートを実施することで、男女別に男女共同参画施策に関するニーズを把握することができた。講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>講演会・セミナーのアンケートを通じて、本市における男女間の違いや格差の実態把握ができるような調査を実施したが、講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共に参加していただけるような講演会・セミナーを開催し、出来る限り男女別の意見を徴収していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	文化振興課（図書館）
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	7.男女共同参画に関わる資料等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。 ・男女共同参画週間のある6月の一ヶ月間、市立図書館1階において 男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。 2. ○資料展示を実施 「男女共同参画社会をめざして」【期間】6月1日（金）～30日（土） 「差別をなくす強請月間 -暮らしの中の人権-」【期間】7月1日（日）～31日（火） 【場所】図書館1階 展示用ワゴン 【内容】主題に関連する図書を展示と貸出 ○男女共同参画に関わる資料の収集、充実			
事業の成果			
1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数・・・120件 2. ・男女共同参画週間を含む期間中に関連図書64冊のブックリストを作成し、展示と貸出を行い、啓発活動に努めた。 また、男女共同参画の基本となる人権尊重の意識を育むため、差別をなくす強請月間の7月にも人権に関する図書一般書39冊、児童書32冊のブックリストを作成し、展示、貸出を行った。 男女共同参画に関わる資料のリストの作成に当たっては、一般書・児童書ともに比較的新しい本を加えることで利用者により興味を持ってもらえるように取り組んだ。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
1. 男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。 2. 関連図書の展示について男女共同参画の本の展示の際には、絵本を目に付きやすいように面展示を行ったり、「大人向け」「子供向け」と標示板を作成し、幅広い世代に手にとってもらえるようにした。また児童書だけを抽出した35冊の児童用ブックリストを作成し、配布した。 人権についての展示では、近年関心が高まっているLGBTを始め幅広いジャンルに渡り、人権に関する本を集めた。 展示の際には人権に関する標語などを一緒に展示し、利用者の注目を集めるよう工夫した。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
1. 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。 2. 資料の収集については、幅広い視点から図書を選定し、収集するための資料費の充実が必要。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
1. 男女共同参画に関わる図書については、担当課と連携し充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。 2. 男女共同参画推進を意識してもらえるよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組む。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供		
主な事業（NO）	7.男女共同参画に関わる資料等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。 ・男女共同参画週間のある6月の一ヶ月間、図書館1階において人権政策課より依頼し、男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数・・・66件 男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設コーナー』として設置することで、より多くの方々に男女共同参画に関わる図書に親しんでいただける機会を提供することができた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関わる図書については、図書館とも連携し、充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。 			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	8.「橿原市人材育成基本方針」の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・全職員（非常勤職員等も含む）に”クレドカード”を配布し、人材育成基本方針の周知・啓発を実施した。 ・人権研修や、自治大学校への派遣や各種研修等を実施し、職員のスキルや知識の向上に努めた。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・各職員のスキルアップや知識の向上が図れた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
60			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各種研修に参加し、各職員のスキルアップや知識を向上させることにより、目指すべき職員像や果たすべき役割を理解させ人材育成に寄つがため。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点からも、女性職員の職域を拡大し、多様な分野への配置を推し進めるが、昇格試験の受験率が男性職員に比べて低い。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女を問わず、職員のスキルや知識向上を図るための研修を充実させ、全体的な受験率の底上げを図る。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	9.男女共同参画に関する研修等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
①女性リーダーのためのエンカレッジ（応援）研修 平成30年11月8日～9日 日本経営協会 ②第2回女性リーダーのためのマネジメント研修 平成30年11月26日～30日 全国市町村国際文化研修所 ③若手女性向け「これからのステージをどう働く？」 平成31年1月11日・2月14日 奈良県自治研修所 ④中堅女性向け「マネジメント向上のコツとは？」 奈良県自治研修所			
事業の成果			
女性リーダーの研修、女性のキャリア作りのための研修に積極的に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
女性リーダーの研修、女性のキャリア作りのための研修に積極的に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性職員に特化した内容の研修が多い。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
女性職員に限定した研修に特化せず、男性職員とともに働き方を考える研修を増やしていくことが必要。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	9.男女共同参画に関する研修等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「男女共同参画職員研修」を実施 【日時】平成31年1月25日（金） 【場所】分庁舎2階 会議室 【演題】「多様な性を考える編 性っていろいろあるらしい」 いきサボ座 「さまざまなハラスメント ～もし被害者・加害者になったら～」 伊田広行講師 【講師】いきサボ座 及び 伊田広行先生 【内容】職場の「暴力」としてのパワハラ、マタハラ、ソシハラとは何か。発生のメカニズム、防止と起きたときの対応について学ぶ。</p>			
事業の成果			
<p>「男女共同参画職員研修」については、女性36名、男性43名（合計79名）の職員に参加いただき、職場の「いじめ・嫌がらせ」であるハラスメント（マタハラ・LGBT、SOGIハラ等）があり、パワハラを中心に発生のメカニズム、防止や起きた時の対応について、ジェンダー劇場及び講義とワーク形式で学んでいただいた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>参加者回答アンケート結果では、『大変よかった』『よかった』との回答が93%あり、地域活動、教育の場等、様々な場におけるハラスメントの防止に向けて見直していくいい機会となった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>研修内容について、今後も市職員として幅広く男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れるよう充実させていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図れるよう、研修や啓発、情報提供を充実していく。</p>			

平成30年度「**橿原市男女共同参画行動計画（第3次）**」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	1.男女平等意識の浸透		
具体的施策	4.市職員の男女共同参画意識の向上		
主な事業（NO）	9.男女共同参画に関する研修等の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。</p>			
事業の成果			
<p>各校園所における人権教育推進計画には「固定的な役割分担を払拭する学習」「男女平等についての学習」「多様な性のありかた」などが盛り込まれており、男女共同参画の基礎学習が行われた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園所において男女混合名簿の作成や性別にとらわれない環境づくりなどに取り組み、人権教育推進計画に基づいた取組を進めることができたが、実態に合わせた内容であるため、同じ内容のスキルを身につけることが難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>固定的性別役割分担意識は根強く、性別に関係なく多様な生き方が尊重される校園所づくりをめざして研修を進めているが、意識がなかなか変わらない現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も研修会等を充実させ、人権意識の高揚を図る。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	10.「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>各校園所において「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて推進計画が作成され、人権教育が進められているかを把握し、指導・助言を行う。</p> <p>・橿原市人権教育推進計画作成説明会 【日程】平成30年4月13日（金）15:00～16:30 【場所】万葉ホール 【参加人数】38人 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所において「平成30年度人権教育推進計画」を作成するための説明会を開催した。男女共同参画の観点にたった計画を各校園所の実態に合わせて盛り込むよう説明を行った。</p>			
事業の成果			
<p>各校園所における人権教育推進計画には「固定的な役割分担を払拭する学習」「男女平等についての学習」などが盛り込まれており、教育現場において男女共同参画の基礎学習が行われた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園所において男女混合名簿の作成や性別にとらわれない環境づくりなどに取り組み、人権教育推進計画に基づいた学習を進めることができたが、それぞれの実態に合わせた学習内容であるため、すべての子どもたちが同じ内容のスキルを身につけたとは限らない。また、計画以外の人権課題にも力をそそぐ必要がある場合など、計画通りに取り組みが進められないケースもみられた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園所の実態に合わせた取り組みのため、統一された内容を学習とはなりにくい。また、他に組み込まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに進められないことも考えられる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も教職員を対象とした研修を充実させ、人権が尊重された校園所づくりをめざす。また、指導法の工夫などに取り組み、教職員の資質向上を図る。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	10.「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
1.「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。			
事業の成果			
1.橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
1.各校の実践報告により、人権教育の実態を把握している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
1.指導するための教材の開発と外部人材の活用			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
1.個の人権を尊重するということで学習をすすめていく			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	11.教職員等の研修の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>橿原市教育指導方針の教職員研修の重点にて「使命の自覚と資質の向上」ということで、「教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づいて各学校において研修を行う。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研修会 平成31年2月26日 参加者25名 ・「小学校外国語及び外国語活動指導力向上研修会」 平成30年8月31日 参加者30名 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校の行事計画において、研修の実施状況を確認している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
教職員の人権感覚を磨くことは重要だが、学習指導要領の改訂等に関する研修が必要不可欠で、継続した研修の実施が困難である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
研修を継続していくためには、教職員の業務の精選やICT化により業務改善が不可欠だと考える。その上で、教職員の人権感覚を磨くことで、資質向上につなげていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課																								
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり																										
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進																										
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進																										
主な事業（NO）	12.性別にとられないキャリア教育の実施																										
男女共同参画の視点反映度																											
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考																								
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。																										
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。																										
事業の内容																											
1. キャリア教育 道徳授業においての人権教育の推進 男女混合名簿を使用し男女別関係なく活動できる意識づくり 中学校における職場体験を実施することでの意欲を向上させる取組 各中学校においてさまざまなゲストティチャーを招いた講演を行う 2. ・性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した東啓発冊子『もっとかがやけ あなたの未来』（中学生向け男女共同参画学習資料）をかしはらナヒプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、啓発を行なった。																											
事業の成果																											
1. 中学校の職場体験 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>歌橋中</td> <td>平成30年12月6・7日</td> <td>人数 213人</td> <td>場所 昆虫館 外</td> </tr> <tr> <td>八木中</td> <td>平成30年11月8・9日</td> <td>人数 295人</td> <td>場所 橿原市立図書館 外</td> </tr> <tr> <td>大成中</td> <td>平成30年11月13・14日</td> <td>人数 134人</td> <td>場所 橿原市文化財課 外</td> </tr> <tr> <td>光陽中</td> <td>平成30年11月6・7日</td> <td>人数 109人</td> <td>場所 第3こども園 外</td> </tr> <tr> <td>白檀中</td> <td>平成31年1月29・30日</td> <td>人数 46人</td> <td>場所 白檀幼稚園 外</td> </tr> <tr> <td>橿原中</td> <td>平成31年2月7・8日</td> <td>人数 196人</td> <td>場所 曾我川緑地体育館 外</td> </tr> </table>				歌橋中	平成30年12月6・7日	人数 213人	場所 昆虫館 外	八木中	平成30年11月8・9日	人数 295人	場所 橿原市立図書館 外	大成中	平成30年11月13・14日	人数 134人	場所 橿原市文化財課 外	光陽中	平成30年11月6・7日	人数 109人	場所 第3こども園 外	白檀中	平成31年1月29・30日	人数 46人	場所 白檀幼稚園 外	橿原中	平成31年2月7・8日	人数 196人	場所 曾我川緑地体育館 外
歌橋中	平成30年12月6・7日	人数 213人	場所 昆虫館 外																								
八木中	平成30年11月8・9日	人数 295人	場所 橿原市立図書館 外																								
大成中	平成30年11月13・14日	人数 134人	場所 橿原市文化財課 外																								
光陽中	平成30年11月6・7日	人数 109人	場所 第3こども園 外																								
白檀中	平成31年1月29・30日	人数 46人	場所 白檀幼稚園 外																								
橿原中	平成31年2月7・8日	人数 196人	場所 曾我川緑地体育館 外																								
事業の達成基準		達成度の目安																									
A 十分達成している		9割以上	B																								
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割																									
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割																									
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下																									
*総合評価の算定式			事業の総合評価																								
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60																								
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）																									
B・・・4	B・・・15																										
C・・・3	C・・・12																										
	D・・・5																										
事業の総合評価に対する判断理由・コメント																											
1. 小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。中学校では職場体験やいろんな職種のゲストを呼び講演等を行っており、いろいろな職業を知り、仕事に対する理解を深めるよい機会となっている。																											
男女共同参画の視点に立った事業の問題点																											
2. 学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。																											
男女共同参画の視点に立った事業の方向性																											
1. 橿原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをうたわれており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく																											

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	12.性別にとられないキャリア教育の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域学級の実施 【日程】平成30年4月1日～平成31年3月29日 【内容】地域社会の課題解決等のための学習会を各地区で開設している。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学ぶことの学習機会を提供することによって、地区住民同士のきずなを深めている。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活のいろいろな分野から生じる地域の課題を地域社会の一員として関心を持ち、地域住民が主体性を持って、円滑な生活を送るための創造力や地域の課題を解決する力を高めあう場として貢献している。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず共に学習できる環境を充実させる必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・性別に関わりなく各人の能力を最大限発揮し、今後も現在の事業を継続しつつ、皆が住み良い豊かな地域づくりに貢献していくことができるような事業を展開していく。 			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	12.性別にとらわれないキャリア教育の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊子「もっとかがやけあなたの未来」（中学校向け男女共同参画学習資料）をかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、啓発をおこなった。 かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場「図書コーナー」にジェンダーに関する絵本を設置し、啓発を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの発達段階に応じて、性別役割分担意識にとらわれないよう、絵本や啓発冊子等を通じて、周知を行った。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画を推進することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を推進していかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を実施する。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>《男女共同参画広場サロン「子育て座談会」》 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【講師】男女共同参画広場指導員 【内容】講座ほど堅苦しくなく、ファシリテーターと一緒に心のもやもややつらい思いを気軽に話せて、ほっとできる時間と場所を提供する。また、世代の違う人の意見や知恵を聞くなど、ジェンダーや男女共同参画について意識を広げる機会とする。 【日時】毎月第二金曜日 10:00～12:00</p>			
事業の成果			
<p>子どもたちや若者、子育て中の市民に対して、家庭での仕事を家族で協力しておこなうことや、コミュニケーションをとることの大切さについて啓発・学習する機会を提供できた。 【1, 2, 3回目】【テーマ】「未就学児の子育て～もやもやを笑顔に変えよう～」 【4, 5, 6回目】【テーマ】「思春期の困りごと～向き合い方を一緒に考えてみませんか～」 【7, 8, 9回目】【テーマ】「親離れ・子離れ～子どもの自立とは何かを一緒に考えませんか～」 【10, 11, 12回目】【橿原市男女共同参画推進団体「子育て頼もボランティア」共催事業】 【テーマ】「育児のこと・地域のことテーマに限らず話をしませんか」</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>誰もが、ありのままイキイキと輝く男女共同参画社会をめざすには、様々な気づきを促し、個々に抱える身近な悩みや生きづらさなど、同じ思いを持つ者同士で話し、心のもやもややつらい思いを気軽に話せ、ホッとできる時間と場所を提供できた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>家庭や地域のあり方は、子どもの成長に大きな影響を与えることから、これからの社会を担っていく若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確認し、それぞれの個性と能力を活かし、自立した生活を送ることができるような研修の機会をつくるため、内容等を充実させていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>性別にとらわれない子育ての必要性について、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・家庭教育学級の実施 【日程】平成30年4月1日～平成31年3月31日 【内容】社会の進展と家庭をめぐる状況の変化の中、児童生徒の健全育成を目指し、その原点となる家庭の教育力を充実させるため、園児・児童・生徒を取り巻く保護者が、学校・地域社会と連携を図りながら子どもの発達段階に応じて自主的に学級を運営して家庭教育の役割について学習し、家庭教育力の向上を図る。また地域との連携を図りながら広い範囲で親が子を育てる能力を高めることを目的とする。</p>			
事業の成果			
<p>・家庭内の家族が家庭教育に関する学習の機会を持ち、課題を組織的・計画的・継続的に解決できる教育力を向上させている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・合同開講式・研修会において託児の実施等、事業に容易に参加してもらいやすい状況を整える。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・男性の参加が少ない状況のため、男性の参加をどのように促していくのが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・今後は女性だけでなく男性も参加できるような事業展開が必要である。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「かしはら校外塾」家庭の事情等により学業・進学環境が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育むもの。</p>			
事業の成果			
<p>中央公民館において毎週土曜日に開催しており、平成30年度には年間延べ1,466名の参加があった。高校進学を果たした子どもや目標とする英語検定に合格した子どもなどもあった。また、社会性を育む事業として、畳の加工事業者による職業体験を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>学習等の支援及び学校・家庭に代わる居場所の提供等、誰でも参加できるように広く参加を募り、学校の宿題・課題等の支援や授業等で分からないところを教えるなどの取組みをしている。これにより、子どもが自ら学習に取り組めるように、学習習慣の形成に寄与している。また、大学生の教育実習生も取り入れて子どもが相談しやすい環境づくりに取り組んでおり、自尊心・自立心等の形成に寄与している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>広く利用してもらうため、広報や学校を通じて参加を募っているが、生活困窮世帯（者）等に、特化した案内は現在行っていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引き続き普及・啓発に取り組むほか、委託先である退職校団長会では、学習支援事業に合わせて「教育何でも相談」として保護者からの相談に応じる取組みをされており、家庭における教育・学習の支援を行うためには、保護者に対する支援が必要であることから、教育に関する悩みを持つ保護者に対する「教育何でも相談」の普及・啓発を連携して進める。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>就労等のため、日中家庭での保育ができない保護者にかわり児童を保育することで、保護者が安心して就労等と子育ての両立ができるよう環境整備に努めている。</p> <p>また、すべての児童に対し、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう支援を行った。あわせて必要に応じて家庭訪問を行ったり、関係機関と十分に連携をとるなどとして、児童の健全な育成の支援に努めた。</p>			
事業の成果			
<p>保育所（園）・認定こども園の各園において、家庭の様々な状況に対応し、それぞれの家庭に応じた支援を行った。また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう保護者に啓発したり、様々な相談に応じることで、保護者の思いに寄り添った支援を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>入所児童が基本的な生活習慣並びに自尊心・自立心を身につけることができるよう日々の教育・保育を提供することにあわせて、必要に応じて保護者への支援も行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>保育を必要とする保護者が多く、待機児童が出ている状況が続いている。また、入所者のなかでも、保護者が不安や不満を感じられていたり、障がいを持つ児童に対する処遇など、様々な状況に対応することの難しさがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>核家族化により、子育てに不安を感じている保護者も多く、支援を必要とする場合もあるため、今後も入所児童や保護者への支援を行っていく。</p>			

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対し所得や世帯状況を審査のうえで金銭的援助を行う			
事業の成果			
3.就学援助認定者：小学校682人に50,170,610円（平均 73,564円/年）、中学校 421人に対し36,977,234円（平均 87,832円/年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者84人に4,250,400円			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12 D・・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
3.就学援助については、1,210名の申請者の内、1,101名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、242名の申請者の内、198名を認定し補助を行った。 家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。 また、不登校児童・生徒等についても、増加傾向を止めるまでにはいかないが、先生方の取り組みにより一定の成果が出ていると考えられる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
3.今後も家庭事情による就学困難、不登校、障がい者などが増加傾向にあり、若者の自立という面で幼少期及び青年期の子ども達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
3.金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進		
主な事業（NO）	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>各校園所において「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて推進計画が作成され、教育を受ける権利の保障についてなど、各校園の実態にあわせた取組・人権教育が進められているかを把握し、指導・助言を行う。</p>			
事業の成果			
<p>各校園の実態にあわせて、基本方針に基づき教育を受ける権利の保障についての取組などの人権教育が行われた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園の実態に合わせた取組みのため、統一された学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに進められないケースもみられた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園の実態に合わせた取組みのため、統一された内容とはなりにくい。他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに進められないことも考えられる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も教職員を対象とした研修を充実させ、人権が尊重された校園所づくりをめざす。また、指導法の工夫などに取り組み、教職員の資質向上を図る。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	生活交通課
-----	-------

基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	2.多様な選択を可能にする学習機会の提供
主な事業（NO）	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

「消費」を社会的問題として捉え、安全で豊かな消費生活を安定的に送れる社会及び、消費者一人ひとりが社会全体の発展と改善に繋がるように積極的・主体的に行動できる消費者市民社会を目指して、消費者被害の未然防止、消費生活を自主的及び合理的に行動できる市民の育成に向け消費者教育や啓発を実施する。

事業の成果

●【消費生活セミナー】場所①大和信用金庫のミグランス2F会議室
 ①5/30『目からウロコの収納術&インテリア術』講師:整理収納アドバイザー2級認定講師 岡本ます美 参加者:34名 内容:収納のエキスパートが驚く収納術とインテリア術を伝授
 ②10/10『いま知りたい「総活」の始め方』講師:(一社)日本エンディングサポート協会 理事長 佐々木悦子 参加者:45名 内容:消費者側に立った具体的なアドバイスや説明が人気を博している講師による、エンディングノートや介護、財産、相続、お葬式、お墓など総活全般にまつわる講演
 ③10/17『しょうゆの基礎知識』講師:キッコーマン(株)岡村弘幸 参加者:42名 内容:日本の伝統的調味料である“しょうゆ”について、その製法や魅力、働き、種類、歴史などを、多面的に学ぶ。
 ④11/12『広告の見る目を養おう～その広告、どうジャロア～』講師:(公社)JARO【広告審査機構】関西事務所 次長 山本学 参加者:34名 内容:テレビCM、ネット広告、新聞折込チラシ等のさまざまな表現、表現方法によるトラブル事業を学び、消費者は一体どんな点に着目したらいいのか、時には懐疑的にそして多角的に読み解く力を養う。
 ⑤11/27『おいしいお茶のいれ方～深遠なお茶の世界～』講師:朝伊藤園 安村明浩 参加者:25名 内容:お茶の歴史、健康性といった知識や、お茶の美味しい淹れ方の説明・実演を通じて、お茶のある豊かな暮らしを伝える。
 ⑥12/4『健康な毎日を送るために～高齢者の食事～』講師:朝明治 関西支社 食育担当 管理栄養士 西川祥子 参加者:41名 内容:高齢者に多い「低栄養」のリスクや、70歳以上の栄養の摂り方などを学ぶ。
 ●【子ども消費者スクール】場所①②ミグランス4Fコンベンションルーム
 ①7/30『親子で楽しむLED工作教室』講師:パナソニック(株)エコソリューションズ社 久保秀則 参加者:47名 内容:省エネを学び親子でLED行灯をつくる。
 ②8/3『親子で楽しめるいい草フォトフレーム&コースター作り』講師:ふくもと書店 福本亮 参加者:40名 内容:親子でいっしょを使ったコースターとフォトフレームをつくる。
 ●【衆学クラブ(消費者問題啓発団体:くらしの安心・安全サポーター-橿原 共済)】場所:かしはらナビプラザ5F市民活動交流広場
 ①5/15『生活習慣病を予防し、健康でいきいきと暮らすためのポイント』講師:健康増進課職員 参加者:25名
 ②7/17『介護保険について』講師:介護保険課職員 参加者:22名
 ③9/18『ケータイ・スマホ安全教室シニア編』講師:NTTドコモ フロント支援事業部 営業支援部 セミナー担当 藤良美奈 参加者:34名
 ④11/20『相談事例から見る相続の話』講師:登大路総合法律事務所 弁護士 濱口勇 参加者:27名
 ⑤1/16『気象情報を活用して自然災害に備える』講師:気象庁 大阪管区気象台 気象防災部予防課 瀧澤裕典 参加者:31名
 ⑥3/19『相談事例に学ぶ消費者被害の現状』講師:橿原市消費生活センター相談員 田中博子 参加者:29名
 ●【出前講座(消費者問題啓発団体:くらしの安心・安全サポーター-橿原 共済)】
 5/30(AM/PM)、7/8、20、10/2、10、14、17、11/12、18、27、12/4、1/24、2/19(計14回)
 場所:各自治会、消費生活セミナー等 内容:消費者トラブル未然防止啓発劇、クイズ等
 ●【エコフェスタ2018inまほろば】
 10/4 プース出展 内容:エコバックづくり

事業の達成基準	達成度の目安
A 十分達成している	9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

消費者教育・啓発は幼少期から高齢期までの各段階に応じて幅広く、その他年齢、性別、地域などの特性も考慮したセミナー、出前講座を行い、消費者が商品・サービスの購入などを通じて消費生活における必要な知識や態度を習得し、消費者の権利と役割を自覚しながら、個人または社会の構成員として自己実現していく能力開発に貢献できたことが評価できる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

セミナー等における男性参加者の増加が望まれる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

消費者が消費生活に関わる必要な情報を得て、男女が共に幼児期から高齢期までの生涯にわたり自主的かつ合理的に行動できるよう、さらに消費者自身の行動が社会にどういった影響を与えるのかを意識する消費者市民社会の形成のために今後も消費者教育・啓発活動を実施していく。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	2.多様な選択を可能にする学習機会の提供		
主な事業（NO）	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>1. 【地域包括支援課共催事業】 『心も体も軽やかに！人生100年時代の片付け講座』 【日時】平成30年11月22日(木)10:00～12:00 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室 【講師】齊藤 真美さん(橿原市男女共同参画係指導員) 【内容】心身共に健康な「人生100年時代」の人生をデザインするのは自分であり、生活における大小様々な事柄を自己決定していくために、モノの整理について学ぶ。</p> <p>2. 子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるように、市等が実施する事業について、託児派遣を行った。</p>			
事業の成果			
<p>1. モノを整理することにより得られる効果をイメージしてこれからの人生について考える機会にする、生活の主人公が自分になる基本の整理の方法を伝えて、片付けを始めるきっかけ作りができた。</p> <p>2. 市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児件数 【託児行事件数】81件 【託児従事者】220名（託児めぐみの会・公益社団法人 橿原市リバー人材センター） 【託児人数】229名</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 市民一人一人が日々の生活を充実したものにするための生涯学習講座の紹介ができた。</p> <p>2. 小さな子どもを持つ講座受講者からは、自分のための学習等の時間を持つことができると、大変喜んでいただいている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. 各施設等に情報誌を配布したが実際にどれだけの方々がご覧になったかが把握できない。</p> <p>2. かしはら北プラザ4階『男女共同参画広場』で開催する講座での託児場所については、同プラザ3階『こども広場』を使用させていただいているが、3階においては、市内親子の遊ぶ場であり、また一時預かり等も実施されているため、入りの問題上、託児による受入れ人数が、子ども10名までと制限されている。よって、4階『男女共同参画広場』での講座に参加申込を希望されている方が、託児の受入れが無理という理由で講座に参加できないといった状態が生じている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の多様なニーズに応えるため、教育委員会及び市長部局で実施する生涯学習関連事業を把握し、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる情報提供を行う。</p> <p>2. 誰もが様々な学習機会に参加できるように、講座開催にあたっては、託児実施や講座の開催日時、内容等を工夫していく。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	2.多様な選択を可能にする学習機会の提供		
主な事業（NO）	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習情報誌」を作成し発行した。 【日程】平成30年4月1日～平成31年3月31日 【内容】市民が何かを「学びたい」と感じたとき、このガイドブックを利用してもらうことによって、「いつでも・どこでも・だれでも」という生涯学習活動に取り組める状況を整える。 「夏休み子どもワクワク体験学習」を実施した。 【日程】①平成30年8月2日（木） ②8月8日（水） 【場所】①佐藤薬品工業（株） ②榎原郵便局 【内容】夏休みの中学生（3年生から6年生対象）に普段できない体験や交流の場を提供することを目的に実施し、両社のご協力のもと職場体験学習を開催した。 「かしはら探検隊」を実施した。 【日程】平成30年11月10日（土） 【場所】香久山公園 【内容】各種団体に体験活動への参加や協力を呼びかけ、親子や家族、友人そして地域との繋がりを深め、家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を充実させ各世代間の教育を普及することを目的として開催した。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 市内の各施設で実施している1年間の生涯学習に関する講座や教室をこの1冊にまとめて掲載しているので、問い合わせがあれば開催内容を迅速に紹介することができる。 普段できない体験や参加者同士の交流の場を提供し、体験活動を通じて各世代間の健全育成の場を提供することができた。ただし、かしはら探検隊は悪天候のため中止となった。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習に対する意欲を引きつけ、きっかけづくりとなるような講座及び教室の紹介ができた。 「夏休み子どもワクワク体験学習」、「かしはら探検隊」の開催を通じて、子どもを中心に自ら考え学び、主体的に判断し問題解決する能力を養う場を提供する。天候に左右され開催できなかった事業は残念ではあるが、今後子どもたちの主体性を重視しながら、世代間の交流を第一に考え取り組む。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の多様なニーズに応えるため、教育委員会事務局及び市長部局で実施する生涯学習関連事業を把握し、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」、学ぶことができる情報を提供していく。 子どもたちに普段できない体験や交流の場を提供し、各種団体との交流活動を通じて家族や友人、地域との繋がりを深め、各世代の男女ともに家庭教育力及び地域教育力の向上を目的として、学習機会の提供を図っていく。 			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	16.男性の意識改革の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る</p>			
事業の成果			
<p>・男性職員の育児休業取得者数 H30：8人（H29：4人、H28：3人）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>制度は理解されてきているが、職場の理解という部分ではまだ浸透しているとはいえない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>制度の周知だけでなく、職場の理解を得るような啓発が必要になる。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	16.男性の意識改革の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。			
事業の成果			
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 研修会（理事会後）5月23日（水）実施 12社参加 研修会（総会后）7月23日（月）実施 16名参加 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
どれだけの事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	16.男性の意識改革の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
橿原市男女共同参画推進団体「ハナまな」共催事業 「パパも一緒に正しい抱っこひもの使い方セミナー」 【日時】平成30年11月11日(日)10:00～11:30 【場所】かしはらナビプラダ4階男女共同参画広場 【講師】十河 智子さん(柔道整復師) 【内容】抱っこひもの使い方+姿勢チェック 【参加人数】17人			
事業の成果			
男性が抱っこひも使い方を学習する機会を提供するとともに、若者、子育て中の父親のネットワークづくり支援を目的として、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、お互いを尊重しあえる対等なパートナー関係を考える機会となり、男性の意識改革と家庭生活への参画を促すための講座を実施することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男性にとっての男女共同参画の意義について推進していくために、パパも一緒に抱っこひもというテーマで講座内容を企画・運営することで、学習機会を提供することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
仕事と個人の生活や家庭・地域活動を大切にしたいと希望している男性は多いものの、現実には仕事を優先しているのが実状であり、今後は、商工会議所等と連携し情報提供をしていく。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、商工会議所等と連携し、男性や事業主に対して育児や介護に関する情報提供を行っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課	
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり			
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進			
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援			
主な事業（NO）	17.男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>『男女共同参画啓発パネル展』を開催 【日程】平成30年6月1日（金）～29日（金） 【場所】ミグランス屋内交流スペース 【内容】橿原市男女共同参画行動計画(第3次)「自分らしく輝くかしはらプラン(概要版)」の紹介</p>				
事業の成果				
<p>男女共同参画週間において、『男女共同参画啓発パネル展』を開催し、『橿原市男女共同参画行動計画(第3次)「自分らしく輝く橿原プラン(概要版)」』固定的性別役割分担意識に関する啓発をおこなうことができた。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・・4	B・・・15	×		
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）		
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか明確に数値で挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>パネル展以外にも、男性が参加しやすい講座等を企画していく必要がある。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>固定的性別役割分担意識を解消するため、啓発方法を工夫し、男性の家庭生活等への参加を促進していく。男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行う。</p>				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	18.男性のネットワーク支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
『みんなで楽しむおはなし会』を開催 【日時】毎月第1日曜日11:00～11:45 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】橿原市図書館ボランティアの会 【内容】絵本の読み聞かせ・手遊び・子どもとのふれあい方のお話 【参加人数】121名（大人52名、子ども69名）			
事業の成果			
親子で集まりやすいセミナーやイベントを提供することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
開催日を日曜日に設定し、仕事をしている男性も参加しやすいように工夫することで、親子で参加することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男性が一人でネットワークづくりなどの場に参加しにくいのが実状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援する。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	1.男女共同参画を進めるための意識づくり		
施策の方向	2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進		
具体的施策	3.男性のエンパワメント支援		
主な事業（NO）	18.男性のネットワーク支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・家庭教育支援事業「赤ちゃんとおそぼう」 【日程】平成30年6月3日（日）、17日（日）、7月1日（日）の3回 【内容】男性の家庭生活参加をうながす講座（橿原市地域家庭教育推進協議会に委託）</p>			
事業の成果			
<p>・赤ちゃんとお父さんのスキンシップを通じ、父親の家庭教育参加の促進を図ることで、男性の家庭生活への参加のきっかけづくりに貢献している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・男性の家庭生活（主に育児）への参加意識を促進する事業として支援している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・男女問わず共に学習できる環境の整備を充実させる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・性別に関わりなく各人の能力を最大限発揮し、今後も現在の事業を継続しつつ、皆が住み良い豊かな地域づくりに貢献していくことができるような事業を展開していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	全課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	1.市審議会等への女性の参画促進		
主な事業（NO）	19.橿原市審議会・行政委員会への女性の登用促進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げていることから、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っている。</p>			
事業の成果			
<p>平成30年度における市審議会等への女性の登用率については、22.9%であり、達成度は約7割6分であった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各種団体への充て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>人権政策課としては、審議会等への女性の参画が進まない要因を探り、参画率を上げるための実効性のある取組を進めていかなければならない。また、様々な分野で活躍する女性の人材情報の収集・提供を行なっていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	1.市審議会等への女性の参画促進		
主な事業（NO）	20.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・リーダー養成講座『「人を育てる」3つのポイント』を開催（3回連続講座） 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】日野 美奈子(スポーツメンタルコーチ) 【内容】心理学をベースにしたコーチングスキルを学び、社会・地域に向けて活動の幅を広げていく力をつける 【1回目】【日時】平成30年3月11日(月)10:00～12:00【人数】31名 【2回目】【日時】平成30年3月18日(月)10:00～12:00【人数】23名 【3回目】【日時】平成30年1月25日(木)10:00～12:00【人数】20名 ・市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p>			
事業の成果			
<p>・参加者アンケート結果において、「よくわかった」「わかった」と回答された方がアンケート回答者、3講座のべ60名全員に満足していただける講座となった。また、講座を通して、「自分を見つめ直す貴重な機会になり、自分たちの長所、短所、これから考えなければならぬ事がよくわかりました。」など、女性のエンパワメント支援に繋がった。 ・市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、175団体、21人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、13,452人 ・市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、のべ64名参加 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・3回の講座を通じて、男女共同参画に関する基礎知識から、それに繋がる団体の企画運営の方法へと、女性リーダーの育成支援に繋げることができた。 【1回目】今の自分をまるごと受け入れる(自己受容) 【2回目】本気のやる気の引き出し方(目的論) 【3回目】行動をあと押しする言葉かけ(勇気づけ)</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。 ・市民公益活動の活性化を目的とした事業で、男女共同参画に向けた成果が明確に把握できない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・講座やイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメントの支援を行う。 ・市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き女性の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用		
主な事業（NO）	21.橿原市女性職員活躍推進アクションプランの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に積極的に参加。 ・昇格試験の実施。 ・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る。 ・市役所内のメンタルヘルスキアの充実を図るため、“こころの健康相談室”の開設、職員カルテの実施等を行い、職員のメンタルケアを実施している。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日現在 女性管理職の割合 22.2% （管理職266人中 女性管理職59人） ・男性職員の育児休業取得者数 H30：8人（H29：4人、H28：3人） 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15	60	
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・育児や介護休暇等を理由に管理職への登用を思いとどまっている女性職員へ、キャリアデザイン等を提示し、認識を改める方策の検討が必要になる。 ・育児休業制度については理解されてきているが、職場の理解という部分ではまだ浸透しているとはいえない。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・国や他市町村等の動向を見守りながら、具体的な方策を検討していく。 ・制度の周知だけでなく、職場の理解を得るような啓発が必要になる。 ・今後もメンタルヘルスキアの充実を図るような制度を実施していく。 			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用		
主な事業（NO）	21.橿原市女性職員活躍推進アクションプランの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
2.校長会、教頭会等での教頭・校長昇任試験受験の推奨・啓発を行い、女性管理職の登用を行う。			
事業の成果			
2.H30年度末(平成31年4月1日付け人事異動)において、4人の女性を校長として新たに登用した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
2.H30年度末(平成31年4月1日付け人事異動)において、4人の女性を校長として新たに登用し、女性管理職を10名とした。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
2.管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格を持っている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状であり、今後も引き続き管理職試験受験を啓発していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
2.県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職への意欲の醸成を図っていく。			

平成30年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用		
主な事業（NO）	21.檀原市女性職員活躍推進アクションプランの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
男女共同参画推進委員会実務担当者部会において、『業務改善に向けたワークショップ「職場はどのような？～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～」』を配布し、今後の職場環境作りのため各所属課に持ち帰ってもらった。			
事業の成果			
『職場はどのような？～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～』は、平成29年度の各課の職場の状況を「仕事のすすめ方チェックリスト」を用いての調査結果をまとめたハンドブックで今後の職場環境作りの参考となった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
調査結果をまとめたハンドブック配布により、ワーク・ライフ・バランスについてあらためて考えてもらう機会を設けることができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
職場において、ワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
すべての職員の働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスを推進します。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	3.事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
主な事業（NO）	22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。			
事業の成果			
市民活動交流広場における活動で、橿原市ボランティア連絡協議会や橿原市NPO法人連絡会と連携して、市民の活動参加や交流を促すイベントの実施・参加を支援した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
市民活動交流広場における活動は、定期的な活動を行うことによって、参加者は増加している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
市民団体や地域組織は、行政と協働のまちづくりにおいて不可欠なパートナーであるため、情報提供や啓発活動は重要である。地域活動の企画・運営に携わる方は女性が多く、参加者も大多数が女性である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の活動には男性の参加が少ないため、男性の活動参加を促進していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進		
具体的施策	3.事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進		
主な事業（NO）	22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
『奈良県市町村男女共同参画推進連絡協議会研修会』 【日時】平成30年11月6日(火) 【場所】五條市総合体育館 シダールアリーナ研究所 【講師】奈良県立大学準教授 梅田 直美さん 【内容】女性活躍社会の推進～企業・事業所との連携を図るには～			
事業の成果			
事業所や各種活動団体等において、男女双方が方針決定過程へ参画することの重要性について啓発するとともに、女性の活躍推進に関する学習の機会となった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
事業所や自治会等の地域活動団体、市民活動団体では、女性が活動しているにもかかわらず、方針を決定する過程にいる女性は少ない場合が多く、男女の役割が偏っており、研修会を通じて男女共同参画女性活躍社会の推進について意識を深めることができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
地域活動団体・市民活動団体との連携を強化し、女性の方針決定過程への参加促進を図るために、県下市町村が協力して男女共同参画を推進する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女平等や働き続けやすい職場づくりを推進している事業所や、男女共同参画を推進している地域活動団体・市民活動団体との連携を強化し、女性の方針決定過程への参画促進を図る。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。			
事業の成果			
「かしはら出前講座」を通年で実施、行政職員が講師のメニュー77講座、ボランティアが講師のメニュー104講座を揃え、217講座、6,028人の受講があった。 市民活動団体が自発的・自主的に行う地域課題の解決に向けた活動に対し、市民活動公募事業支援補助金を11団体に交付。 橿原市ボランティア連絡協議会の定例会に出席し、情報提供やボランティアの依頼を行った。また、同協議会の事業やイベント等、研修などに参加して連携・協働を図った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
「かしはら出前講座」は、毎年多くの受講があり、地域で活動を行う団体の利用が定着してきた。ただ、行政の出前講座の受講は一部に集中している。出前講座を提供していない部署へ出前講座メニューの新設を働きかけている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
出前講座は地域で活動する団体によく利用され、継続した学習の機会を提供しているが、男女共同参画の推進や地域活動に携わっていない男性や若年層の参加・参画にどれだけ寄与できているか明確に把握することができない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
行政の出前講座は、市民の利用を増やす工夫をしたメニューの提供を続ける。また、ボランティアを講師としたメニューもそれぞれの専門・得意な分野の講座を開設いただけるよう働きかけを行い、より多くの市民が利用できる講座を増やして、受講件数・受講人数の増加に努める。			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>◆男女共同参画推進団体による自主的な活動の場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工藤「かくやま姫」による『たのしいパッチワーク』を開催（年34回実施） ・特定非営利活動法人 人材育成・雇用協議会による『親子で一緒に目指せプログラマー！』を開催（年10回実施） ・FLOWER GARDENによる『生き辛さを抱えた女性の為のミーティング』を開催（年24回実施） ・ハナまなによる『子供が輝く体験・学習セミナー』を開催（平成30年8月25日(土)実施） <p>◆女性の芸術や文化、ものづくり等による表現活動の支援</p> <p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の壁面等に作品を展示 （「榎原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく） 【申請件数】12件 【展示内容】パッチワーク（榎原市男女共同参画推進団体）</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進団体自らが、男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画広場において、自主的に事業を企画・運営し、多くの方々に参加していただくことができた。 ・女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を発表する場を設けることができた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進団体が主体となり、市民との交流、情報収集・交換などの場を企画・運営することで、女性リーダーの育成にも繋がっている。 ・女性の芸術やものづくり等による作品や活動等を多くの方々に知っていただき、また創作者自身も自分の作品を見ていただくことで活動に対する意欲が高まったとのこと意見をいただいた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の企画・運営等をしていただけるよう、協力を求めているかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画の視点で活動を続けるグループや個人、リーダーを担える女性たちを育成し、団体や個人との協働による男女共同参画推進施策を進めていく必要がある。また、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動の支援については、男女共同参画広場をより活動の場としていただけるよう、周知啓発をしていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	24.地域活動における男女共同参画の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>1. 『橿原市男女共同参画推進団体「ハナまな」共催事業』 『ストレスと睡眠のアロマケア～より良い生活習慣でリフレッシュ～』 【日時】平成30年12月10日(月)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【講師】奥 智子さん(ウオーキングスクール主宰) 【人数】18名</p> <p>2. 『「クロスロード」災害対応を疑似体験するカードゲーム&いざというとき役立つ救命教急～あなたがリーダーなら、どんな対応をする～』 【日時】平成31年1月13日(日)10:00～12:00 【場所】かしはら安心パーク 【講師】かしはら安心パーク職員 橿原市消防団 【人数】17名</p>			
事業の成果			
<p>男女共同参画推進団体の方を含め下記2回の講座を通じて、自分自身の男女共同参画について考える機会を持っていただくことができた。また、女性の多くが関心のある講座を開催し多くの参加者にきてもらうことで男女共同参画広場を知ってもらう機会となった。</p> <p>1. アロマケアでストレスを軽減し、良い睡眠をとって、より良い生活習慣を身に付けることを学ぶ 2. それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応することを災害が起こる前から考えておくことが重要であることの気づきを得る。また、女性防災リーダー育成のきっかけ作りとする。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
再度男女共同参画への理解を深めていただく機会を提供できた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画推進団体以外の市民の方をいかに参画できるよう、支援していくかが課題である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
多様な年齢層の男女が、主体的に地域活動や市民活動に参加・参画できるよう、情報提供及び学習機会を提供していく。			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	1.地域活動における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	24.地域活動における男女共同参画の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。			
事業の成果			
市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、175団体、21人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、13,452人。 市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、のべ64人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
従来から活動している団体の中には構成員の高齢化や減少によって活動休止や縮小している事例もあり、新しいボランティアの担い手の育成が必要不可欠である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、マッチングが上手くいかない場合がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	観光政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	2.男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進		
主な事業（NO）	25.男女共同参画の視点に立った観光事業の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>平成28年度から行っているSNSでの情報発信において、女性目線での観光誘致を意識し、女性職員の意見を反映しつつ広報活動を行った。また、男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や観光トイレなどの利便施設等の維持管理に努めた。</p>			
事業の成果			
<p>男女別でのデータはないが、全体として観光客数が増加傾向にある。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>観光事業の取組みは、男女の職員がそれぞれ意見を出し合って事業を進めており、現時点で男女共同参画視点に立った大きな課題は特にはない。しかし、目に見えない課題がないか引き続き業務を行う中で、検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>観光事業の推進にあたって、現時点での男女共同参画の視点に立った問題点は把握できていないが、来訪者（観光客、イベント参加者）からの意見（苦情）、アンケートを徴して分析する必要があり、今後それぞれのイベント等の事業を実施していく中で、必要な対策を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女に関わりなく、全ての人々に橿原市への関心を深めていただき、来訪に結び付けていくとともに、来訪者の満足度を上げるため、さまざまな角度から問題点の検証を行ない情報提供や施設管理、事業改善を進めていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	26.男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>防災会議が策定する『橿原市地域防災計画』や『防災マニュアル』に多様な意見を取り込むことにより、有効な防災・減災対策に取り組んでいる。</p>			
事業の成果			
<p>平成30年度防災会議の女性委員数：3名</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『地域防災計画』、『防災マニュアル』に関わる防災会議委員は各団体代表で組織されているため、男女比に偏りがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>防災会議委員構成は男女比に偏りがあるが、各団体代表で組織されているため直接的な手段が困難である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>パブリックコメントなどの手法を通じて幅広い視点・意見を反映させていく必要がある。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>災害への取り組みは、自助、共助、公助それぞれの役割を果たし、連携することが重要であり、自主防災組織の果たす役割は大きく、防災・減災に係る知識及び技術の習得を促すため、訓練、出前講座等を通じ地域防災力の向上に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>自主防災組織数：150組織（平成30年度末時点） かしはら出前講座開催数：23回（平成30年度末時点）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>安心パークで行う講座や訓練、出前講座にも多数の女性参加者が見受けられる一方、組織のリーダーには、男性が占める割合が高い。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>自主防災組織における男性役員の割合が大きいため、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織運営ができているかが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>災害時における性差によるニーズへの対応、性別に捉われない活動ができるように、多様な意見を取り入れた活動となるための支援を行う。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>『「クロスロード」災害対応を疑似体験するカードゲーム&いざというとき役立つ救命救急～あなたがリーダーなら、どんな対応をする～』</p> <p>【日時】平成31年1月13日(日)10:00～12:00</p> <p>【場所】かしはら安心パーク</p> <p>【講師】かしはら安心パーク職員 橿原市消防団</p> <p>【内容】それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応することを災害が起こる前から考えておくことが重要であることの気づきを得る。また、女性防災リーダー育成のきっかけ作りとする。</p> <p>【人数】17名</p>			
事業の成果			
<p>参加者アンケート結果において、「とてもよかった」「よかった」と回答された方がアンケート回答者16名中、15名であり、ほとんどの参加者に満足いただける講座となった。また、講座を通じて、「体験や、自分のこととして考えるクロスロードゲームをすることで、大きな災害を経験したことのない子供たちにも、真剣に考えるきっかけになった」など、カードゲームを通して参加者が、災害により起こる問題を自分ごととして考え意見を発見し、災害が起こる前から考えておくことが重要であることの気づきを得た。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>災害対応を疑似体験するカードゲームやいざという時役立つ救命救急を経験することで、今後の地域の活動に活かしていこうとする姿勢が見えた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>避難所運営において女性専用窓口の設置等、女性が意見を出しやすい環境づくりや女性防災リーダーの養成が必要。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>緊急時において固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動できるよう、平時から男女が協力した地域活動の啓発が必要である。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	3.防災における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	28.女性消防団の取組の充実と活動の周知		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>平常時は、市民を対象としてかしはら安心パークでの救命処置訓練を実施している。また、災害時には女性目線での対応や提案等を見込んでいる。</p> <p>・「第24回全国女性消防団員活性化滋賀大会」へ参加した。 【日程】平成30年11月9日（金） 【場所】滋賀県（滋賀県立体育館 ウカルちゃんアリーナ） 【大会テーマ】「母なる湖、琵琶湖へようこそ 近江の国から発信！ ～今こそ一致団結女性消防団！～」</p>			
事業の成果			
<p>活性化滋賀大会へは18名参加し、PR展示コーナーへの出展と、奈良県代表として活動事例発表を行った。全国から参加している女性消防団員と情報交換等の交流を図ることにより、消防団活動を一層活性化させ、地域防災力の向上に貢献している。</p> <p>※ 平成31年4月1日時点の女性消防団員数：30名（定員30名）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	A・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考えられるとして近年女性消防団が注目されているが、県内では橿原市でいち早く女性消防団が結成された。</p> <p>全国的に女性消防団員は、防火訪問指導や広報活動を中心に活動をしているが、橿原市女性消防団ではさらに、市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの指導を行っている。また女性ならではの視点で学童クラブなど小学生対象にした防火教育にも力を入れており、その活動をメディアや全国女性消防団員活性化大会などで紹介している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>現在、特定の管轄地域を持たない女性分団（10分団）が救命救急訓練指導、災害時後方支援を主に行い、地区ごとに管轄地域のある男性分団（1～9分団）が消火訓練指導、消火・水防活動と明確に役割が区別されている。</p> <p>仮に女性が地域管轄の男性分団（1～9分団）に入団希望をした場合、直ちに受け入れる体制が整っていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性消防団員の内、希望者には性別に捉われない活動ができるような対応（環境）と、平常時における危機感・ボランティア精神を養うことが必要であるとする。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
『セルフイメージアップ講座 私のの中に眠る可能性を見つけよう!!』を開催（3回連続講座） 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】服部 道興さん（カウンセリングルーム「プレイフルマインド代表」） 【内容】自分の中にある可能性を発見することで社会とのつながりを持つきっかけ作りの場を提供する。 【1回目】 (2回目) (3回目) 【日時】平成30年11月8日(木)10:00～12:00 【日時】平成30年11月12日(月)10:00～12:00 【日時】平成30年11月16日(金)10:00～12:00 【参加人数】9名 【参加人数】9名 【参加人数】8名			
事業の成果			
参加者アンケート結果において、「よくわかった」「わかった」と回答された方がアンケート回答者のべ22名中、20名であり、ほとんどの参加者に満足していただける講座となった。また、講座を通じて、「気づかない自分を知り、もっと向上したいと思い講座をうけました。前向きな気持ち、自分自身を見直す良い機会となった。」など、女性のエンパワメント支援に繋がった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
【1回目】私ってだれ？自分らしくって何？～自分のことをもっと知ってあげよう～ 【2回目】言葉を変えると、人生が変わる！～こころの声を表現してみよう～ 【3回目】なりたい自分って、どんな自分？～答えは、すでにあなたの中にある～ 3回の講座を通じて、自分の可能性を制限して生きてきた人が、自分の中にある可能性を発見することで社会とのつながりを持ち、社会参画へのきっかけ作りの場を提供できた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業を検討していかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な媒体を通じて情報提供や学習の機会を提供していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課（中央公民館）	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進			
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進			
主な事業（NO）	29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を34教室開催した。公民館主催講座終了後も、より深く学習するためサークル活動や自主学習グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。				
事業の成果				
公民館主催講座及びサークル活動を通して女性が生涯学習のきっかけづくりにチャレンジし、生涯にわたり人生の生きがい形成していくための多種多様な学習の機会やコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供を行うことができた。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
多種多様な講座を開催しサークルへの加入や自主グループの結成を促し、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて社会進出の機会を提供している事業である。またコミュニケーションを図り楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができ、概ね成果はあったと言える。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
女性のエンパワメント支援に繋がるように、今後も継続して多種多様な教室を開催していくように努めていく。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>【自分磨きの講座】 『目標と夢に向かっての取り組みかた～ぶれない目標設定の秘訣～』を開催 【日時】平成30年8月7日(火)14:00～16:00 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【講師】山中 未久さん(女子相撲選手) 【内容】夢の実現は無理だとあきらめている人、女性リーダー等の育成に関心のある人、リーダーとして活躍したいと思っている人など各方面の人々に勇気を与え、今後の活動の大きな力にしてもらう 【人数】14人</p>			
事業の成果			
<p>参加者アンケート結果において、「よくわかった」「わかった」と回答された方がアンケート回答者9名の参加者全員に満足していただける講座となった。また、講座を通じて、「目標に向かってのがんばる姿に自分自身も精一杯生活していると思った」など、女性のエンパワメント支援に繋がった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>目標と夢に向かっての取り組みかた～ぶれない目標設定の秘訣～においては、女子相撲というスポーツを通じ、男女の個人としての尊厳を重んじ男女の差別をなくし男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保する必要がある、という男女共同参画社会を実現する基本理念のひとつである男女の人権の尊重の学びを深めることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>講座やイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメントの支援を検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>講座やイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメントの支援を行う。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進			
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進			
主な事業（NO）	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成			
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *重点施策	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。				
事業の成果				
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 会研修会：7月23日（月）実施 16名参加 演題：「寸劇で考える人権」 出演：奈良県女性センター、男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきサボ座」 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。			総	
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
どれだけ事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。			
事業の成果			
市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、175団体・21人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、13,452人。 市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、のべ64人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
市民活動交流広場において、相談業務や団体運営の支援を行える専門性を持つ相談員を育成していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
市民公益活動の活性化を目的とした事業で、男女共同参画に向けた成果が明確に把握できない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き女性の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	31.女性リーダーのネットワーク支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>橿原商工会議所女性会の活動を通して、経営に係る様々な情報交換等を行った。</p>			
事業の成果			
<p>橿原商工会議所女性会の総会、諸行事において、互いに必要な情報交換を行うことができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>橿原商工会議所女性会の会員以外への支援方法が確立していないのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>橿原商工会議所女性会の会員以外の女性経営者に対する情報提供等、支援の仕方について検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>商工業に従事する女性たちが、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民協働課	
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり			
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進			
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進			
主な事業（NO）	31.女性リーダーのネットワーク支援			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。				
事業の成果				
市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、175団体・21人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、13,452人。 市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、のべ64人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
市民活動交流広場における登録数・利用者数のうち、女性の占める割合を明確に数値で挙げることはできないが、事業の実施や広報によって出来るだけ多くの方に市民活動交流広場の利用につなげる啓発ができた。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
市民公益活動の活性化を目的とした事業で、男女ともに市民活動の対象としているので、女性リーダーの育成・ネットワーク支援について、男女共同参画推進につながったかどうか明確に把握できない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き女性リーダーとしての活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり		
施策の方向	4.まちづくりにおける男女共同参画の推進		
具体的施策	4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進		
主な事業（NO）	31.女性リーダーのネットワーク支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>リーダー養成講座『「人を育てる」3つのポイント』を開催（3回連続講座） 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】日野 美奈子（スポーツメンタルコーチ） 【内容】心理学をベースにしたコーチングスキルを学び、社会・地域に向けて活動の幅を広げていく力をつける 《1回目》【日時】平成31年3月11日（月）10:00～12:00 【参加人数】31名 《2回目》【日時】平成31年3月18日（月）10:00～12:00 【参加人数】23名 《3回目》【日時】平成31年3月25日（木）10:00～12:00 【参加人数】20名</p>			
事業の成果			
<p>参加者アンケート結果において、「よくわかった」「わかった」と回答された方がアンケート回答者3講座のべ60名全員に満足していただける講座となった。また、講座を通じて、「自分を見つめ直す貴重な機会になり、自分たちの長所、短所、これから考えなければならない事がよくわかりました。」など、女性のエンパワメント支援に繋がった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>【1回目】今の自分をまるごと受け入れる（自己受容） 【2回目】本気のやる気の引き出し方（目的論） 【3回目】行動をあと押しする言葉かけ（勇気づけ） 3回の講座を通じて、男女共同参画に関する基礎知識から、それに繋がる団体の企画運営の方法へと、女性リーダーの育成支援に繋げることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市内事業所や地域活動団体・市民活動団体等で活躍する女性リーダーをつなぐネットワーク支援をしていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	32.仕事情報や労働相談・就職相談の周知		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。 合同企業説明会の実施：新卒や再就職、就職を希望する方のための企業・団体合わせて16ブースによる合同企業説明会 シゴト応援フェアの実施：キャリアコンサルタントによるカウンセリング、子育て女性の就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談</p>			
事業の成果			
<p>合同企業説明会：11月2日（金）実施 参加企業16社 相談件数25件 シゴト応援フェア：平成31年1月17（木）・18日（金）実施 相談件数83件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>活動については実際にどれだけの成果があったのか明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができたが、さらに参加者を増やすために、周知していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>広報等により、周知啓発及び情報提供していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

	担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進	
施策の方向	5.女性や若者の就業支援	
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援	
主な事業（NO）	33.女性の再就職・転職支援	
男女共同参画の視点反映度		
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容		
<p>就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。 合同企業説明会の実施：新卒や再就職、就職を希望する方のための企業・団体合わせて16ブースによる合同企業説明会 シゴト応援フェアの実施：キャリアコンサルタントによるカウンセリング、子育て女性の就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談</p>		
事業の成果		
<p>合同企業説明会：11月2日（金）実施 参加企業16社 相談件数25件 シゴト応援フェア：平成31年1月17（木）・18日（金）実施 相談件数83件</p>		
事業の達成基準		達成度の目安
A 十分達成している		9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下
*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
	D・・・5	
		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>活動については実際にどれだけ成果があったのか明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができたが、さらに参加者を増やすために、周知していく必要がある。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>広報等により、周知啓発及び情報提供していく。</p>		

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	33.女性の再就職・転職支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・「女性のための就職面接会&相談コーナー」を開催（ハローワーク大和高田、桜井と共催） 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室 【参加事業所】辰巳電子工業株式会社・原田司法書士事務所・大和橿原病院・松本加工株式会社 【内容】・仕事と子育ての両立支援を行なっている事業所との就職面接会 ・女性のための就職相談会 【日時】平成31年2月25日(木) 10:00～11:30 【参加人数】38名 【採用者】2名</p>			
事業の成果			
<p>「女性のための就職面接会」では、子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、2名の方が就職につながった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12 D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>参加いただいた事業所4社が、多くの子育て女性が希望する求人職種（事務的職業）の募集があったため、採用につながった。今後とも子育て女性就職相談窓口や、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等をおこないます。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ハローワークの方には、「女性のための就職面接会」に参加いただける、仕事と子育ての両立を支援する事業所等の開拓に苦慮していただいている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>子育て女性就職相談窓口やマザーズコーナー（ハローワーク大和高田内）の周知をするとともに、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等を行う。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援		
主な事業（NO）	34.多様な就業意向に応じた支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>国、県や関係機関等が実施するキャリアアップに関わるセミナー等のチラシを市役所1階、図書館、かしはらナビプラザ4階の情報コーナーに設置し、周知啓発を行った。また、ポリテクセンター奈良と連携し、技術や知識を習得するための訓練生を広報誌を通じて募集した。</p>			
事業の成果			
<p>国、県や関係機関等が実施しているスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナー等を情報提供することができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>中小企業等で働く女性に対し、スキルアップやキャリアアップの支援に繋がったかという点については、明確に挙げることはできないが、できるだけ多くの女性に講座等の情報提供を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所規模や雇用状況等、職場環境の違いはあるが、様々な機会等を通じて、情報提供を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>中小企業等で働く女性のスキルアップやキャリアアップに繋がるよう、商工会議所や関係機関等とも連携し、多様な就業意向に応じた講座等の情報提供を行い、より充実した支援に努めていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課	
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進			
施策の方向	5.女性や若者の就業支援			
具体的施策	1.女性の職業能力の開発と就業のための支援			
主な事業（NO）	35.労働に関する法律・制度の周知徹底			
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
市のホームページやリーフレット等により情報提供を行った。				
事業の成果				
労働に関する法律や制度等の情報提供を行うことができた。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
仕事をする上で役立つ法律や制度の情報提供ができた。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
事業所等に対して、労働に関する法律や制度の周知徹底がどれくらいできているのか明らかではないが、男女の均等な待遇確保の実現、そして男女間格差の是正、男女間賃金格差の解消などの重要性について啓発活動の充実を図っていく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
事業所に対しては、様々な機会を通じて、労働に関する法律や制度の周知徹底を図っていく。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	36.女性の就農者の養成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>農業次世代人材投資事業（青年就農給付金） 農業の高齢化、後継者不足、それに伴う耕作放棄地の増加といった諸問題を抱えている中で、持続可能な農業を実現するため、45歳未満で就農した総所得250万円未満の者を対象に、最長5年間年額150万円を給付することにより、経営開始後の経営を安定させるもの。</p>			
事業の成果			
7名に給付を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
就農の際に要する初期投資を助ける事により、若者の就農者を増やすことを目的とし、徐々に成果が表れている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業を実施しているものの、男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接つながったか把握できていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
事業の周知に努め、男女共同参画に向けた意識づくりに繋がるよう実施していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	観光政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	37.6次産業化等にチャレンジする女性の支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>女性起業家が取り扱っている商品の情報を市内のみならず、広く中南和地域において収集し、首都圏などにおいて観光PRを行う際に、本市及び中南和地域の魅力的コンテンツの一つとして紹介を行うことにより、本市及び中南和地域の観光振興及び女性起業家の活躍推進を図る。</p>			
事業の成果			
<p>平成31年2月7日から19日の13日間、東京奈良まほろば館において、中南和首都圏プロモーションを実施した。期間中、中南和地区の観光ポスターの掲示やパンフレットを配布したほか、中南和の女性起業家が造成した商品を含む名産品の試食や地酒の試飲などを通じた商談会も行った。期間を通じて多くの方に参加いただき、首都圏において本市及び中南和地域の魅力を大いにPRするとともに女性起業家が造成した商品の周知も図れたと考える。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>観光振興を行う上で女性の来訪者を増加させることは、本市のみならず中南和地域の喫緊の課題である。その中で、女性起業家が女性目線で造成した物産や体験プログラムは魅力的なコンテンツである。今回の首都圏プロモーションにおいても女性起業家が造成した商品に対して高評価を得ており、今後観光振興において注力すべき領域であると考えられる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性起業家が取り扱っている商品をPRする際に、選定基準等の明確なガイドライン策定が必要になると思われる</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女に関わりなく、本市及び中南和地域への来訪へと結びつけていくためにも、来訪された観光客に満足していただけるような女性のアイデアを活かした商品造成を積極的に推進すると共に、様々な角度から問題点を検証した上で事業改善を進めていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	37.6次産業化等にチャレンジする女性の支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
女性農業者が主となって結成された団体の各種イベントへの出店（農産物及び農産加工品の対面販売）に対する支援。			
事業の成果			
イベント出店回数 5回			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各種イベントの主催者から要望があれば、市から依頼を行い積極的に出店している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各種イベントへ出店しているものの、男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接つながったか把握できていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続きイベントへの出店依頼を行い、市民並びに県民の方々に男女共同参画に向けた意識づくりにつながるよう、市として支援を継続していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	38.女性起業家への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>起業を考えている方を支援するための事業（橿原商工会議所）に対し補助金を交付。創業に必要な知識や経営手法を習得するための各種セミナーを開催し、その中で「女性のための創業セミナー」を実施した。</p>			
事業の成果			
<p>女性のための創業セミナー：11月15日（木）・16日（金） 参加18名</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>起業に繋がるかは不明であるが、多数の方にセミナーへ参加いただくことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>起業に対しての情報や知識を関係機関とも連携し、広く周知することで起業を目指す人を増やす必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>引き続き起業を考えている方に対し、事業や情報提供を行うことで支援を行う。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	2.農業や商工自営業等における男女共同参画の推進		
主な事業（NO）	38.女性起業家への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
『好きな事を仕事に！女性のためのプチ起業セミナー～入門編&ステップアップ編～』を開催 【日時】平成31年2月15日(金)9:30～12:30 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室 【講師】斎藤 あや子 さん(株式会社 ママジョブ 代表取締役) 【内容】【入門編】 ・自分自身を知る(起業への想い、自分自身の強み、売りの棚卸し) ・ビジネスプランの基本(誰に、何を、どのように売るか) ・起業までのステップ(セミナー後準備すべきこと)・女性の起業事例など 【ステップアップ編】 ・お金や集客の基礎 ・個人事業主、法人として登録する際の手続き、準備 ・個人事業主と法人の違いやメリット・デメリットややるべきことなど 【参加人数】10人			
事業の成果			
『好きな事を仕事に！女性のためのプチ起業セミナー～入門編&ステップアップ編～』においては、地域の女性活躍支援のため、働き方の一つとして起業に興味のある女性が一歩踏み出すきっかけとなるよう、ビジネスプランの基本や起業までのステップなどを学び、また起業を目指す女性同士の交流の場を提供することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
厚生労働省委託事業の「女性就業支援全国展開事業」を利用し、女性起業家として全国で活躍されている斎藤あや子さんを講師にお招きし、起業に一歩踏み出すためのポイントを学ぶことができ、受講者同士も交流を深めることができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業を検討していかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な情報提供や学習の機会を提供し女性起業家育成のための支援を行う。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	5.女性や若者の就業支援		
具体的施策	3.若者の自立支援		
主な事業（NO）	39.若い女性のための自立就業支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>ふるさとハローワークにおいて就労に関する情報提供、相談を実施。 就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。 合同企業説明会の実施。 シゴト応援フェアの実施。同フェアにおいては「子育て女性の就業相談」のコーナーを設置した。</p>			
事業の成果			
<p>ふるさとハローワーク来所者数11,257人（男性5,638人 女性5,619人） 合同企業説明会11月2日（金）実施 参加企業16社 相談件数25件 シゴト応援フェアの実施平成31年1月17（木）・18日（金）実施 相談件数83件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>活動については実際にどれだけの成果があったのか明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができたが、さらに参加者を増やすために、周知していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>広報等により、周知啓発及び情報提供していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	1.職場における男女共同参画の取組の促進		
主な事業（NO）	40.事業所における男女平等や女性の活躍推進に関する働きかけの強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
大和高田公共職業安定所「平成30年度奈良県中南和地域子育て女性等の就職支援協議会」 【日時】平成30年6月20日(月)10:00～12:00 【場所】大和高田公共職業安定所 2階 会議室 【内容】・就労支援にかかる取組について ・保育関係情報の共有について ・仕事と子育ての両立支援に取り組む事業所等の情報共有について			
事業の成果			
「平成30年度奈良県中南和地域子育て女性等の就職支援協議会」に参加し、相互の施策についての理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、子育て女性等の就支援に係る具体的な連携事項を協議することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
関係機関との連携による情報収集及び情報提供の協議を行い、情報交換のための担当者間の日常的な「子育て女性等の就職支援ネットワーク」の形成につとめた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
仕事と家庭生活が両立できる職場の環境整備に向けて、企業に対する働きかけをしていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
職場において女性と男性が対等なパートナーとして能力を発揮できるような職場づくりへの啓発活動に取り組む。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	1.職場における男女共同参画の取組の促進		
主な事業（NO）	40.事業所における男女平等や女性の活躍推進に関する働きかけの強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。</p>			
事業の成果			
<p>企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。理事会研修会 5月23日（水）実施12社参加、総会研修会7月23日（月）実施16名参加事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>どれだけ事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	4.1.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。</p>			
事業の成果			
<p>企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 理事会研修会 5月23日（水）実施 12社参加、総会研修会 7月23日（月）実施 16名参加 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>どれだけ事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	41.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>榎原市男女共同参画推進委員会実務担当者部会において、29年度実施の「仕事のすすめ方チェックリスト」による調査結果と30年度の部会「業務改善に向けたワークショップ」の結果をまとめたハンドブック「職場はどうなの？～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～」を市ホームページに掲載することで情報提供している。</p>			
事業の成果			
<p>ハンドブック「職場はどうなの？～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～」を市ホームページに掲載し、今後の職場作りの参考としての情報提供ができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>調査結果をまとめたハンドブックを市ホームページに掲載することにより、ワーク・ライフ・バランスについてあらためて考えてもらう機会となった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所に対しては、規模、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及について啓発や情報提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ワーク・ライフ・バランスの実現の取組は、労働者一人ひとりの生活にゆとりと豊かさをもたらすと同時に、企業にとっては、業務の効率化や従業員の定着、有能な人材の確保、企業イメージの向上等につながるという取組のメリットについて、事業所に周知し、ワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供や支援を行う。</p>			

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人事課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	42.市役所のワーク・ライフ・バランスの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進 ・特定事業主行動計画策定等検討委員会の開催 ・権原市女性職員活躍推進プラン検討委員会の開催			
事業の成果			
・出生時における父親の連続休暇（5日以内）12人（H29 11人） ・育児休業取得者32人（女性24人 男性8人）（H29 18人（女性14人 男性4人）） ・子どもの看護休暇83人 男性割合48.1%（H29 62人 男性割合50.0%） ・年次有給休暇取得 平均日11.8日（H29 10.8日）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
少しずつではあるが、休暇の種類や取得方法等の周知が図られ、取得率も上がってきている印象がある。 しかしながら、目標値には届かない状況である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ワーク・ライフ・バランスを実行するには、まずは年次有給休暇の取得促進を図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示す必要があることから、年休取得に向けた連続休暇の推進を実施していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	2.ワーク・ライフ・バランスの推進		
主な事業（NO）	42.市役所のワーク・ライフ・バランスの推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策 *女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>男女共同参画推進推進委員会実務担当者部会において、『業務改善に向けたワークショップ「職場はどのような？～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～」』を配布し、今後の職場環境作りのため各所属課に持ち帰ってもらった。</p>			
事業の成果			
<p>『職場はどのような？～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～』は、平成29年度の各課の職場の状況を「仕事のすすめ方チェックリスト」を用いての調査結果をまとめたハンドブックで今後の職場環境作りの参考となった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>調査結果をまとめたハンドブック配布により、ワーク・ライフ・バランスについてあらためて考えてもらう機会を設けることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>職場において、ワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>「橿原市特定事業主行動計画」に沿って、市役所のワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	43.子育て支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>仕事と子育ての両立や、安心して子育てができる環境を整備するため、保育所（園）・認定こども園への入所決定を行うとともに、就労形態の多様化に伴い、一時預かり・延長保育・病児保育など、多様なサービスを実施した。</p> <p>保育所 … 私立保育園…9箇所、私立認定こども園…1箇所、市立保育所…5箇所 一時預かり … 橿原保育園(私立認定こども園)、愛育保育園(私立)、今井保育所(市立)、大久保保育所(市立)、川西保育所(市立) 延長保育 … 私立保育園…9箇所、私立認定こども園…1箇所、市立保育所…5箇所 病児保育 … 吉川医院キッズケアルーム</p>			
事業の成果			
<p>保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズは依然高く、保育所等での一時預かりや延長保育、病児保育についても利用率が高くなっていく。そのため一時預かりの実施保育所を増やすとともに、待機児童解消に向けた取り組みとして、平成29年度に市立保育所1園で110人、私立保育園1園で15人、また平成30年度にも私立保育園1園で48人の定員を増やし、環境の整備を行った。また平成27年度に策定した「子ども子育て支援事業計画」に基づき、様々な子育て支援事業を推進している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>保育所入所に対するニーズが高くなり待機児童が出ている状況の中、定員を増やすなどの対応を行ってきた。また、保護者の就労形態に応じ、延長保育の利用や一時預かり事業の拡大などそのニーズにあった保育サービスを提供した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>待機児童解消に取り組んでいるが、依然保育所入所に対するニーズは高く解消には至らない状況である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>待機児童解消に向け、既存施設の有効利用を進めるとともに、一時預かり事業や各事業を充実させ、仕事と子育ての両立ができる環境整備を推進していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	43.子育て支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *女性活躍推進計画
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>放課後児童健全育成事業では、保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学生を対象に遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図っている。</p> <p>また、地域子育て支援拠点事業として、「こども広場」「子育て支援センター」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図っている。「こども広場」では、一時預かり事業の実施とともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを援助したい人と援助してもらいたい人を募集し、1歳から小学生までの子どもの一時預かりや送迎を行うなど、子育てを地域で相互援助できる支援を行っている。</p>			
事業の成果			
<p>放課後児童健全育成事業：共働きやひとり親家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は年々増加しており、入所枠を増やすため、狭隘化しているクラブについては大規模分割化に向け小学校又は幼稚園の余裕教室等の確保を行い整備している。平成30年度は畝傍南第2児童クラブと金橋児童クラブ2クラス目の整備を行った。保護者連名の児童クラブについては放課後児童クラブ運営協議会に加盟することにより、保護者にかかっていた事務負担の軽減を図っている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業では、親子の交流や情報交換の場を提供し相談にも応じることで子育ての不安解消に役立っている。一時預かり事業では、保護者の心理的・身体的負担の軽減を図り、ファミリー・サポート・センター事業では、援助してほしい人と援助したい人をつなぎ、子育てと仕事・家庭との両立を支援している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>放課後児童健全育成事業については、年度途中まで定員を超過して受け入れていたクラブがあり狭隘化が著しい状況であったが、民家を改修することにより定員超過を解消することができた。これにより希望する全ての市民が安心して育児・家庭と仕事との両立を図ることができ、女性就業率の向上に寄与している。少子化・核家族化・ひとり親家庭の増加が進み地域の中での関わりが減少している中で、地域子育て支援拠点事業を実施することで安心して子育てができるようになっている。ファミリー・サポート・センター事業については、事業の活用により子育てと仕事・家庭との両立が可能となるが、依頼会員の希望に沿った活動ができる援助会員がいなかったために活用を断念したケースがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>放課後児童健全育成事業については、定員を超える利用が見込まれる児童クラブが毎年生じてきており、利用枠を増やすための整備又は改修が必要となってきている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、父親が子どもと一緒に土日にこども広場を利用したり、父親向け講座は毎年好評である。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業については、延べ活動件数は平成29年度より増えたが、実際に活動している会員数が少ない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>放課後児童健全育成事業については、今後も市民からの需要が増えることが見込まれるため、引き続き教育委員会と連携しながら小学校又は幼稚園の余裕教室を活用し整備を行う。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き制度を周知啓発し、援助会員数及び活動件数の増加に努める。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	44.介護保険事業等の情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *女性活躍推進計画
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>①男女共同参画の視点も入れて「橿原市地域福祉推進計画」を推進します。 平成16年度より5年ごとに地域福祉推進計画を策定し、行政、社会福祉協議会、地域福祉推進連絡協議会の三者が連携して地域福祉のまちづくりをすすめている。16小学校区において地域福祉推進委員会があり、地域福祉推進委員が活動している。</p> <p>②男女共同参画の視点に配慮して、民生委員・児童委員を中心として地域福祉活動に取り組みます。 厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員が地域と行政のパイプ役となって地域福祉の活動に取り組んでいる。</p>			
事業の成果			
<p>①平成31年3月に第4期橿原市地域福祉推進計画を策定したが、心のバリアフリー化の推進として、人権啓発事業について記載はしたが、男女共同参画の視点に立った内容を特化して記載はしていないが、ただ、“だれもが地域の一員となって地域福祉を支える計画”として第4期計画は位置づけしている。</p> <p>②常に平等に民生委員・児童委員は地域福祉活動に取り組んでいる。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
①②地域福祉を推進する上で男女問わずは、当然のこととして捉えられている。また、民生児童委員協議会には、女性部会・介護保険部会があり毎年研修を実施している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
地域福祉推進計画には、介護や福祉に関する情報提供等の記載はあるが、男女共同参画に特化はしていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
①②だれもが安心して子育てしながら、地域福祉活動に参画でき、男女問わず、地域の介護・介助者が仕事と介護を両立できるよう、地域福祉推進委員や民生委員・児童委員を通じて情報提供できるようにしていきたい。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	44.介護保険事業等の情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *女性活躍推進計画
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「障がい福祉のてびき」を作成し窓口で配布したり、障がい者地域生活支援センターにおいて相談支援を行う等により制度の周知を行っている。</p>			
事業の成果			
<p>日々の業務であり成果を示すことはできません。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>周知方法の更なる工夫や、相談支援体制の強化が課題となっている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画の視点に立った事業ではありません。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画の視点に立った事業ではありません。</p>			

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	介護保険課
基本目標	3.男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進		
施策の方向	6.職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現		
具体的施策	3.仕事と子育て・介護等両立支援の充実		
主な事業（NO）	44.介護保険事業等の情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*女性活躍推進計画
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>施設に入所している高齢者に対して、介護相談員が定期的に訪問し、入所者との会話を通して生活や介護に関する相談を聞き取り、疑問や不安等を施設に伝えることにより、入所者の処遇改善を図っています。 平成30年度 訪問先施設：17箇所（19事業所） 訪問等活動延べ回数：898回</p>			
事業の成果			
<p>施設訪問を通して、施設に入所している高齢者の疑問や不安等を施設に伝えることにより、介護サービスの質の向上に寄与しています。その結果、入所者が男女関係なく、その人らしく暮らすことができています。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>施設における相談活動は、施設の介護サービスの質の向上に寄与し、結果としてその入所者である高齢者の安心を担う役割を果たしている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女の区別なく、施設に入所されている高齢者を対象とした事業として実施しています。介護相談員も性別に関係なく公募にて採用していますが、現在、全て女性となっています。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>介護相談員の派遣先施設を増やし、入所高齢者が男女の区別なく安心して暮らせる環境を整えます。また、今後も性別を問わず介護相談員を募集し、男性相談員の採用に努めます。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○がん検診（大腸・胃・肺・前立腺・子宮頸・乳）【日程】平成30年5月1日～平成31年2月28日 【対象】大腸・胃（X線）・肺（40歳以上の男女）、前立腺（50歳以上の男性）、胃（内視鏡）（50歳以上、内視鏡で受診の場合は次年度胃がん検診対象外）、子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回） 【内容】橿原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関 ○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布） 【日程】平成30年6月1日～平成31年2月28日 【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。 ○結核検診（肺がん検診と同時実施）【日程】平成30年5月1日～平成31年2月28日</p>			
事業の成果			
<p>○検診については、毎年4月下旬に検診の対象者全員に、「がん検診受診券」「歯周病検診受診券」を送付している。対象者全員に受診券（ハガキ）を送付しており、受診勧奨に繋がっていると考え。平成30年度より胃がん検診の検査方法に内視鏡を追加し、また胃がんへの罹患リスクを下げ、胃がんによる死亡率を下げることを目的に、胃がん検診受診者に対しピロリ菌抗体検査を新たに実施している。今後も、多くの人が健（検）診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。新たに内視鏡検診を導入した胃がん検診以外のがん検診では受診率が前年度と比較し減少しており、今後更なる受診率向上に向けた取り組みが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>検診は医療機関での個別受診であり、夜間・土曜等の受診が可能であること、また複数のがん検診の同時実施が可能となっているため、受診環境において性差はないと考える。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>検診の受診環境については、性差は生じていないと考えるが、今後も受診率向上も図るため、受診容易性の向上を図っていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	保険医療課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○特定健康診査 【日程】平成30年5月1日～平成31年2月28日 【対象】橿原市国民健康保険に加入の40歳以上の方 【場所】県内実施医療機関 【内容】診察・問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査</p>			
事業の成果			
○平成30年度特定健康診査受診率：30.3%			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\quad}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>特定健康診査の受診率について、30%は達しているが第3期特定健康診査等実施計画における目標値に達していない。今後も受診率向上に向けた取り組みが大切である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>特定健康診査は、医療機関での個別受診であり、夜間や土曜等の受診が可能であることから、受診環境において性差はないと考える。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も受診勧奨など受診率向上に向けた取り組みを推進していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	46.健康手帳の普及		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○健康手帳の発行 【日程】平成30年4月1日～平成31年3月31日 【対象】40歳以上の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可）、地域健康相談時等 【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・予防接種・肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と業・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病予防の基礎知識、橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載</p>			
事業の成果			
<p>健康手帳を活用することで、健（検）診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録することができ、健康管理に役立っていると考えている。また、健康等の様々な情報や橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
健康手帳の交付のしやすさについて、性差はないと考えるため			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特になし			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
より簡便に健康手帳を所持することができるように、健康手帳の様式を市ホームページに掲載し、健康手帳の更なる活用を図る。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
健康づくりと要介護状態への移行を防止することを目的として、口腔機能、栄養、運動等に係る様々な教室や地域でのサロン等を実施している。			
事業の成果			
予防事業参加者: 延人数24,023人			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
交通の利便性や教室の内容等、毎年工夫を凝らしている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業への参加者は女性が多く、男性の参加者は少ない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も健康寿命の延伸と要介護状態への移行を防止することを視野において、男女の別なく参加できる事業を検討していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○リフレッシュ体操くらぶ 【日程】平成30年4月～平成31年3月（1回/月実施） 【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】運動のきっかけづくりを目的とし、運動ミニ講座、ストレッチやリズム体操などを実施。</p> <p>○操健美くらぶ 【日程】平成30年5月～11月 午前グループ・午後グループ（10回1コース） 【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター及び飛騨体育館 【内容】運動習慣をつけることを目的とし、ストレッチ・ウォーキング、筋力トレーニングなどを実施。</p>			
事業の成果			
<p>教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善に繋がられている。また、楽しく参加されている様子が伺え、集団での教室を実施することで仲間作りにも役立っていると考えます。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>リフレッシュ体操クラブについては、予約制でないため気軽に参加でき、運動機会と健康づくりに関する知識を得る機会の提供に繋がっている。</p> <p>操健美くらぶについては、運動機会と運動習慣づくりに関する知識を得る機会の提供に繋がっているが、教室終了後の運動習慣定着状況について、課題がある状況である。そのため、運動習慣定着について教室内容の検討を重ねること、運動普及事業のあり方については検討が必要であると考えます。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>保健福祉センターだけでなく、地区公民館等、どの地域でも、男女ともに参加しやすい施設での教室開催や、教室内容を検討し、継続していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	保険医療課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○ウォーキング教室 【日程】月1回、土曜日又は日曜日、祝日に2時間実施 【対象】橿原市国民健康保険加入者、市民で後期高齢者医療加入者、市民で全国健康保険協会加入者 【場所】かしはら万葉ホール レセプションホール 【内容】ウォーキング指導</p>			
事業の成果			
<p>・1回あたりの参加人数88人（橿原市国民健康保険加入者約51人、後期高齢者医療保険加入者約30人）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・橿原市国民健康保険加入者の参加人数は50人前後であり、横ばい状態である。 ・土曜、日曜、祝日に開催していること、男女複数の講師にしていることより、年齢、性差なく参加しやすい体制にしている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・女性の参加が多いが、男性の参加率も15.5%と一定割合の参加がみられる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・歩き方の改善、運動習慣のきっかけづくりとなる教室であり、今後も啓発しすすめていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	48.性差医療の考え方に基づいた相談の実施や心身の健康維持支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>○すこやか子ども相談 【日程】平成30年4月～平成31年3月（2回/月実施） 【対象】妊婦、産婦、就学前までの乳幼児 【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】保健師、管理栄養士、助産師、心理相談員による個別相談</p> <p>○いきいきライフ相談 【日程】平成30年4月～平成31年3月（1回/月実施） 【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】健康診査などの結果、生活改善が必要な方に食事や運動など生活習慣改善について個別相談を実施。血圧測定・尿検査・身体計測・体脂肪測定を実施。</p> <p>○電話健康相談 【日程】年間を通して実施 【対象】市民 【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施</p> <p>○地域健康相談 【対象】該当地区在住の市民（地区自治会等から要望により実施） 【内容】血圧測定・尿検査・個別相談を実施。</p>			
事業の成果			
<p>すこやか子ども相談、電話相談では妊産婦に対し、個々の状況に応じた個別相談が実施できている。 いきいきライフ相談においては、健康診査の結果等をもとに個別相談を実施し、個人に応じた相談が実施できている。健康の指標となる計測を同時に実施しており、相談者自身の健康管理に役立っていると考え。健康診査を受診した医療機関では、診療中に相談しにくいという声も聞かれる時もあり、気軽に相談できる場となっていると考える。 電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々々の市民の健康に関する相談ができています。 地域健康相談については、自治会からの希望があった場合実施しており、希望に対応して実施できている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
いきいきライフ相談においては、新規の相談者に対して健康相談の実施のPRを広く行っていく必要があると考える。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談日は平日のみになっており仕事をもつ方には活用しにくい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	49.母性保護に関する施策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠判定受診料の助成（生活保護世帯・市民税非課税世帯） ・妊娠の届出時に保健師又は助産師の面接 ・妊娠5か月、産後1か月の全件状況把握と保健指導 ・妊婦健康診査の補助券発行（健診14回分と歯科健診1回分） ・妊産婦訪問の実施 			
事業の成果			
<p>妊娠届出時には保健師・助産師などの専門職の面談をおこない、必要な保健指導を実施できている。また、低所得者対し、妊娠判定受診料の助成をおこなうことや、妊婦健康診査の補助券を発行することで未受診妊婦の防止につながっている。さらに、保健師、助産師等による妊産婦訪問や妊娠5か月、産後1か月の全件状況把握と保健指導により、継続した支援を実施できている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
100			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
産前産後の継続した支援により母体保護につながっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特になし			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も、妊娠期からすべての妊産婦に丁寧にかかわり、妊娠・出産期における健康支援を継続します。			

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	50.女性特有のがん検診の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>○がん検診（子宮頸・乳） 【日程】平成30年5月1日～平成31年2月28日 【対象】子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回） 【内容】権原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関 ○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布） 【日程】平成30年6月1日～平成31年2月28日 【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。</p>			
事業の成果			
<p>○検診については、毎年4月下旬に検診の対象者全員に、「がん検診受診券」を送付している。対象者全員に受診券（ハガキ）を送付、また特定年齢への無料クーポン券配布により、受診勧奨に繋がっていると考える。今後も、多くの人が健（検）診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。今後更なる受診率向上に向けた取り組みが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性特有のがんについての検診は国の指針に基づいた方法で実施しており、また医療機関での個別受診であり、夜間・土曜等の受診が可能であることから、女性が受けやすい環境整備も行っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も受診率向上も図るため、受診容易性の向上を図っていく。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いて性教育を行う。 絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶ。 性感染症などについても学習し自分の体を大切にしていけることを学ぶ。</p>			
事業の成果			
<p>各学校において、保健の授業を実施 絆プロジェクト実施校 小学校 12校 中学校 6校 いのちの授業 小学校 6校 中学校 2校</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における保健の授業や「性」や「生」の教育が出前授業等で行われ、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得たり、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶよい機会となっている。 ・各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、性に関する正しい知識について教育していき、「性」や「生」の意味するところ、性別の意味するところの違いを考え、その上で人権的な問題につなげていく。 ・今後も教職員を対象とした研修会を充実させていきたい。 			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所において年齢に応じ「いのちの大切さ」や「性の多様性」について学習を推進するように指導した。 橿原市人権教育研究会ジェンダーフリー専門委員会において、教職員の研修を深められるようサポートした。</p>			
事業の成果			
各校園所においては、学校や児童・生徒の実態に応じて取組を行い研修会を開くなどして職員の研修を深めた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校園所において、学校や児童・生徒の実態に応じた取り組みになるため、すべての子どもたちが同じ内容のスキルを身につけていることにはならない。また、計画以外の人権課題に力を注がなければならない場合など、計画通りに進まないケースもみられた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所の実態に合わせて取り組むため、統一された内容の学習を行うことは難しい。今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も教職員を対象とした研修を充実させていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>1. 障がい福祉課共催事業 『僕の生きる道～性別違和を乗り越えて～』 【日時】平成31年1月26日(土)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】定政 輝さん（LGBT支援団体Rainbow Create代表） 【参加人数】18名</p> <p>2. 「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。 【日程】平成30年6月1日（金）～29日（金） 【場所】ミグランス屋内交流スペース</p>			
事業の成果			
<p>1. 「誰もが自分らしく認められる社会のためにLGBT'sを正しく理解することを目的とする」という内容で、参加者アンケート結果では、「とても理解できた」「理解できた」が93.0%あり、「これまでネットでしか知らなかった知識を実際に当事者の方から聞けて、社会におけるLGBTの人たちの苦しさなど、身にしみて実感できた」「LGBTの人に対する見解が広まりました。そういった人達に対する対応などちゃんとしていきたい」などといった回答をいただき、有意義な講座内容であった。</p> <p>2. 橿原市男女共同参画行動計画(第3次)「自分らしく輝くかしはらプラン(概要版)」LGBT、SOGIの啓発及び、企業のLGBTに対する取組の紹介のパネル展で多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
性別は男女だけでなく、人によって違うこと、性の多様性を正しく理解する学習機会を提供することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
性の多様性について正しい知識や情報を得、認識を深めるために、今後もどのような施策を実施していくか検討していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
講座や多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を推進していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	52.健康を脅かす問題についての学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生、人工中絶や性感染症等の恐ろしさ等について講演を行う。 小学校、中学校の保健体育の中で、薬物乱用や喫煙・飲酒、感染症、生活習慣病等の健康な生活に及ぼす影響について授業を行い、将来の健康的な生活を送るための正しい知識を身につけさせる。</p>			
事業の成果			
<p>・小中学校の保健体育の授業で、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得るとともに与えられた自分の命について考えるよい機会となった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるということを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。 ・思春期の子ども達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。 ・家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・上記により成果等は定かでないが、学習指導要領に基づき地道に教育的観点に沿って進めていく。 ・引き続き啓発をおこなっていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	1.DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進		
主な事業（NO）	53.DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画』（第2次）に沿った施策を実施【P61～P72】			
事業の成果			
『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』を『橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版』に包含することにより、DV根絶に向けた施策を実施した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』については、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』第2条の3第3項の規定に基づき、橿原市の『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画』として位置づけ、『橿原市男女共同参画行動計画（第3次）』に掲げた施策項目を推進するための具体的計画を実施。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（第2次）』の策定が完了し、その具体的施策、①「暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及」、②「子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進」、③「安心して相談できる体制の充実」、④「DV被害者の安全確保と一時保護支援」、⑤「DV被害者の自立に向けた支援」、⑥「DV被害者の子どもに対する支援」を常に考慮していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市民に最も身近な行政機関として、DVのない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画（第2次）』に沿って、施策を推進していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVが子どもに与える影響の特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。 ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発を行った。 【日時】平成30年11月18日（日）10:00～ 【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』 【内容】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。 【参加者】8名（職員4名、団体4名） 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、「DVが子どもに与える影響」と題し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるかを考え、各種相談窓口等を掲載することで、DV被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。 ・男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』と協力して、「パープルリボン運動」を行うことで、暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発を充実させることができた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号を発行し、DVへの理解や相談窓口の周知を行うことができた。 ・橿原市男女共同参画推進団体と共に、パープルリボンの配布に伴い、DVに関する理解や相談窓口の周知を行った。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
市広報誌や市ホームページ、リーフレット等の配布による広報活動については、実際にどれだけの方々に対し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができたか明確に挙げることはできない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
あらゆる暴力を許さない意識を醸成するため、多様な広報媒体や様々な機会を通じて、より多くの方々に普及啓発を行っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>暴力に対する問題性等の意識を深めることに特化した講座は実施していないが、子育てに関する講座を一部土曜日に実施し、父親にも参加できる機会を提供したり、児童虐待に関する出前講座の中で、DVについての内容も取り上げている。</p>				
事業の成果				
<p>子育てに関する講座を母親のみならず父親にも参加いただくことで、家庭内で父親と母親が協力しつつ安心して子育てができ、DVの防止に寄与している。また、出前講座において講義の一部として扱うことで、暴力を看過できないよう意識付けを行っている。</p>				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<p>暴力に対する問題性等の意識を深める環境づくりに限定した講座は実施していないが、他の講座等で関連する事案が出てきた際には、保護者に対して周知を行っている。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>受講者のアンケート調査等により実施する講座を決定しているため、特化した講座の開催に至らない。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>専門的な講座の開催の検討や様々な機会を通して周知に努める。</p>				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>地域住民に地域包括ケアシステムや高齢者虐待防止への理解を深めてもらうため、橿原市社会福祉協議会と「かしはら街の介護相談室」が連携して「お役立ちいきいき講座」を開催している。</p>			
事業の成果			
平成30年度実績 1回開催（参加者：19名）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
地域に密接した形で講座を開催し、新たな参加者が得られるように努めている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
より幅広い住民の参加が得られるように、開催場所や対象者を検討する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も、より幅広い住民に講座を開催できるように、開催場所や対象者を工夫して実施していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
障がいに対する理解促進や啓発の事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者ふれあいデーの開催 ・障がい者作品展の実施 ・精神保健福祉普及啓発事業の実施 				
事業の成果				
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者ふれあいデー参加者 173名 ・障がい者作品来訪者 460名 ・精神保健福祉普及啓発事業来訪者 433名 				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上		
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
各事業について、おおむね盛況であるといえるが、更なる創意工夫により参加者の増加を図っていく。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>自分の思いを伝えながらお互いを分かち合える仲間づくりを進め、暴力ではなく、言葉で伝えようとする意識が持てるよう、保育・教育を推進した。</p>			
事業の成果			
<p>保育所での生活や遊びを通して、暴力によらず言葉で伝えることを繰り返し啓発している。保育所における子どもたちの様子を保護者にも伝えつつ、暴力によらない問題解決能力を身につけられるような保育・教育を推進している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各保育所において日々の保育の中で機会をとらえて取り組んでいく中で、自分の思いを言葉や身振りで伝えようとしたり、友達の思いを知ろうとする姿が出てきている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>幼少期では男女差がそれほど大きくないことから、子ども一人ひとりに対し、気持ちを伝える際には暴力ではなく言葉でコミュニケーションをとることが大事だということを伝えているが、まだ手が出てしまう子もいるので、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>幼少期から一人ひとりを大切にすることを伝えていくことを基本とし、今後も暴力によらない問題解決能力を身につける保育・教育の推進に努める。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>ゲストティーチャーを招いての学習機会の提供、</p>			
事業の成果			
<p>30年度は性暴力救済センター代表や弁護士を招いて講演を行った</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるということを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>上記により成果等は定かでないが、学習指導要領に基づき地道に教育的観点に沿って進めていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権教育課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実

男女共同参画の視点反映度		B	備考	*重点施策
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			

事業の内容

「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。

事業の成果

「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて、各校園所では人権に関わる様々な活動や学習が行われ、人権意識の向上が図られた。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所の実態にあわせた取組になるため、統一された内容とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題がでてきた場合など、計画通りに取組めないケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も教職員を対象とした研修を充実させ人権意識の高揚を図る。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携
主な事業（NO）	55.相談窓口の周知

男女共同参画の視点反映度		A	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を行った。 「デートDV防止学校出前講座」実施校の全生徒に対し、「DV防止啓発リーフレット」を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った

事業の成果
市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関の周知することができた。

事業の達成基準	達成度の目安	C
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	60
A・・・5	A・・・20	
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
	D・・・5	
総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関の周知することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
女性に対する暴力に関する相談窓口についての認識が低いことを踏まえ、これまで以上に周知に努め、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実していかなければならない

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を図る。

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	56.相談マニュアルの作成		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「権原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本計画」をもとに、庁内関係課が連携し、DV被害者からの相談に適切に対応できるよう「DV庁内対応マニュアル」を作成、全庁的な相談体制の充実を図った。</p>			
事業の成果			
<p>「DV庁内対応マニュアル」を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、相談体制の充実を図った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談に適切に対応できるよう、関係各課と連携し、相談体制の充実を図っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携が必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>すべての窓口で同一の対応ができるよう、女性に対する暴力についての「相談マニュアル」をもとに、全庁の共有化を図る、</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	57.関係機関との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>市民にとっては身近な相談窓口に駆け込むことが多いことから、どの窓口で相談があった場合でも同様の対応ができるよう、相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携強化を図る。</p>			
事業の成果			
<p>DV被害者からの相談に適切に対応できるよう、関係課共有の対応マニュアルを作成し、実際に相談の場合においては、各課と連携のうえ対応にあたっている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
60			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談者は、配偶者等からの暴力、住居問題、経済的困窮など、様々な問題を複合的に抱えている場合が多く、必要な情報提供や関係機関との調整を図った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>引き続き関係各課や警察等との連携の強化を図り、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実していく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>多様な女性に対する暴力に対応するため、庁内各課はもとより、警察、奈良県中央こども家庭相談センター、病院等との連携を図る。</p>			

平成30年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	生活交通課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

自治会に対する防犯灯補助事業を実施することにより、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心感の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行なう自主防犯団体等の結成・活動を支援するための交付金を交付すること等により、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。防犯セミナーを開催し、日常生活における防犯意識の向上を図る。

事業の成果

- 【防犯灯設置補助申請】
申請件数は46件、補助対象灯数は64灯（新設54灯、再設10灯）、補助金額は1,341,200円（新設1,175,300円、再設165,900円）
- 【町境界防犯灯設置業務】
町境界防犯灯（新口町・上品寺町）14灯 824,902円
- 【青色防犯パトロール回転灯使用認可に伴う交付申請】
現在13団体の青色防犯パトロール隊が活動し、児童の登下校時の見守り活動等を実施するなど、地域防犯に寄与しており、青色防犯パトロール結成交付申請1件、交付額23,166円があった。
- 【防犯セミナー】
12/7『防犯クイズ講座～ALSOKほっとライフ講座～』場所：榊原市役所分庁舎2F会議室 講師：ALSOK（総合警備保障㈱）奈良支社 参加者：20名 内容：クイズを交えながら各種犯罪の傾向と対策を学び市民の日常生活における防犯力の向上を図る。
- 【防犯啓発】
市内各駐輪場における防犯啓発のぼり旗の掲示

事業の達成基準	達成度の目安
A 十分達成している	9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

防犯灯設置補助事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全の確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性が被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境の整備に貢献したものと評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策だけでなく、住民による自主防犯活動の支援など、ソフト事業を充実させることで、男女双方の意向を反映させながら地域防犯力の向上を目指すことも重要である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

「榊原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全協議会の委員に占める女性の割合が低い。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

地域防犯活動をまちづくりと組み合わせる捉え、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性、女性、子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。
今後もハード面において、男女ともに安心して生活できる環境を整備するため、自治会による要望を基軸として防犯灯設置補助事業を実施していき、またソフト面は防犯意識、防犯力の向上目指し防犯セミナーを開催していく。

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等により、暴力を許さない意識を醸成するための広報及び啓発を行った。また、市職員においては、女性や子どもに対する暴力防止に向けた『オレンジリボン運動』並びに『パープルリボン運動』に取り組むことで啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成するための啓発に努めることができた。また、11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中には男女共同参画広場来館者に対し、『パープルリボン運動』による普及啓発を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12 D・・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『女性に対する暴力をなくす運動』期間中に、多様な広報媒体を使用し、より多くの方々に普及啓発することができた。また、権原市男女共同参画推進団体に対しても啓発活動の協力を求めることで、暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた取組を進め、安全確保や意識啓発等、犯罪の取組を充実します。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>・次世代を担う青少年が自他共にかげがえのない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚して進んで社会参加できるよう、PTA・子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・少年少女合唱団など地域の青少年育成団体の活動を支援し推進する。また市内の各地区公民館を中心に11地区で子ども教室を開催している。年間10回以上、主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営し、地域の子どものための居場所づくりとして、男女問わず様々な体験・交流活動を実施している。</p>			
事業の成果			
<p>・青少年育成団体の活動を支援している。子ども教室は幅広い年齢層の子どものたちと男女問わず地域の大人・ボランティアの学生たちとの交流の機会を持ち、女性・子どもを地域全体で犯罪等から守る街づくりの推進に貢献している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・事業開催数は団体により異なるが、社会活動を通じて女性や子どもたちが課題を見つけて、学び、考え、判断し課題解決できる能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育てて見守るという趣旨の中で、女性を含めた世代間交流の促進を図り、社会の犯罪から守る活動を実施している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・様々な諸活動により、地域全体で女性や子どもたちを多様な犯罪から守ることを推進することによって、安心して暮らせる街づくりに繋げていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。</p>			
事業の成果			
<p>企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 理事会研修会 5月23日実施 12社参加、総会研修会 7月23日実施 16名参加 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>どれだけ事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
セクシュアル・ハラスメント等の問題解決のための窓口設置や職員に対して認識を深める研修等の実施。			
事業の成果			
事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、継続的に啓発、取組を進める。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	48
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
セクシュアルハラスメントに対する認識は深まっている。ただ、問題が今後発生しない保障はないので、今後も引き続き適宜職員への周知をはかっていく。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
内部通報制度の活用など、より一層の周知が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
事務所が効果的な対策に積極的に取り組めるように学習機会の提供行う。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化			
主な事業（NO）	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実			
男女共同参画の視点反映度		A	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
校長会等において、定期的にセクシャル・ハラスメントに関する啓発及び注意喚起を行う。				
事業の成果				
平成26年10月、学校における児童生徒に不快感を与える教職員の性に関する言動を未然に防止することを目的に「橿原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの周知徹底を行うべく校長会等での啓発文書の配布、注意喚起を行った。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	A	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 各校園所においては、学校の実情に合わせて研修会を開いたりして、職員の啓発に取り組んでいただいた。 スクールセクハラに関しては、ガイドラインを作成して改めて定義や具体例を示すことにより、教職員の意識改善が行われたものと考えられ、スクールセクハラガイドラインを作成した意義は大きいものとする。 				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<ul style="list-style-type: none"> 各校園所では研修などによる啓発をしていただいているが、個々の教職員の意識がどれくらい高まっているかはわからない。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。 報道等でいせつ行為等の事件があり、まだまだセクハラに対する認識が低い部分があると思われる。 				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 教職員や管理職を対象とした研修会をさらに充実させていきたい。 				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。校長会・園長会・教頭会などにおいて、セクシュアル・ハラスメント防止対策について取り上げる。</p>			
事業の成果			
各校園所において、実情に合わせて研修会を開くなど職員の啓発に取り組んだ。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校園所において、実情に合わせて研修会を開くなど職員の啓発に取り組んだ。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所において研修会などによる啓発に取り組んだ結果、個々の教職員の意識がどれくらい高まっているかはわからない。今後も様々な機会をとらえながら人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
教職員および管理職対象の研修会をさらに充実させていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>1. 『男女共同参画推進団体「ハナまな」共催事業 明るいオカンの作り方』 【日時】平成30年7月6日（金）10:00～12:00 【講師】栗本 薫（講師・司会 あなたの笑顔にあかりをとます！*アカリトモス*プレゼンター） 【内容】発達障害児と定型発達の子を育てる保護者や当事者及び兄弟は、日常をどんな工夫で暮らし、どのように子どもを見守り、気持ちを整えて、イキイキと暮らしているか、そしてどうすれば家族がより幸せになれるかを学ぶ 【人数】10名</p> <p>2. ひとり親支援講座 「こどもと一緒に幸せになりたい！～お金・教育に関わる知恵と情報～」 【日時】平成31年3月17日（日）10:00～12:00 【講師】加藤 葉子さん（株式会社マイライフエフビー代表） 【内容】教育費や奨学金、ひとり親家庭が受けられる支援などを知り、無理のない家計やりくり術を学ぶ 【人数】12名 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場（両講座）</p>			
事業の成果			
<p>1. 参加アンケート結果では、「とてもよかった」「よかった」が100%であり、「実体験から来ているので納得できる」「全ては考え次第で楽しさが変わるということが改めて分かり安心できた」などといった回答をいただき家族皆にととの良い環境づくりを目指すいい機会になった。</p> <p>2. 参加アンケート結果では、「とてもよかった」「よかった」が91%あり、「奨学金について詳しく知ることができたのでよかった」「なかなか相談できない内容を聞くことができてよかった」などといった回答をいただき、有意義な講座内容であった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>高齢者、障がい者、ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口を周知啓発することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>様々な形態の家族が安心して暮らすことができるよう、周知啓発に努めていく。</p>			

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	福祉総務課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

生活困窮者自立相談支援窓口は、包括的な相談の入口として、複合的な課題を抱える方々を広く対象に「断らない相談支援」を実施し、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を行うことにより、自立を促進することを理念としている。この理念に基づき、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や関係機関との連絡調整その他の援助を行う。

事業の成果

生活の困難を抱えていたり、虐待等を受けていたりする高齢者等を把握したときは、適宜関係機関等との連絡調整を行うほか、必要に応じて支援員による訪問等の方法による状況把握その他の援助を行っている。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

生活困窮者自立支援制度においては、地域社会からの孤立も課題の一つであり、自立相談支援にあたっては、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や支援者との連絡調整も事業の一つとしている。相談者に対する援助、情報提供については概ね達成できている。また、相談が途絶えた者について、全員に対して支援員が見守り等を行うことは困難。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

生活困窮者自立支援法の改正により、庁外の者とも生活困窮者に係る情報共有を図るための組織づくりが可能となったが、実際に適用した事例はない。地域での見守り等のしくみを充実するには、地域社会に存在する社会的資源を活用した取組みが必要となる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

横断的な支援が可能となるように、行政組織に限らず、地域社会に存在する生活困窮者の支援に関わる社会的資源との連携を進める。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
小学校区ごとに生活支援地域ケア会議を開催し、地域の課題について協議する。			
事業の成果			
小学校区ごとに生活支援地域ケア会議を年2回開催し、地域の見守り活動や居場所について、地域住民で協議し、情報共有をおこなっている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
定期的に、地域住民で協議や情報共有をおこなう仕組みができています。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
より幅広い住民に会議に出席していただき、地域での取組の輪を広げていくことが望ましい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後とも、地域ごとの特性を踏まえた上で会議の内容を充実させることで、地域住民の理解を深めていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	福祉総務課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

高齢者、障がい者等の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら仕事・住居・生活支援に関する情報提供その他の援助を行う。

事業の成果

高齢者、障がい者等及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の紹介や就労に関する助言・指導を行っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

就労にあたって一定の配慮が必要な者や高齢者が就労することのできる事業所が少ない。また、就労することができたとしても、定着することができずに早期離職する割合が高い。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

就労先となり得る事業所の調査・開拓を進めるほか、事業所に対して就労にあたっての配慮事項を伝えたり、本人に対する助言・指導を行ったりして職場への定着を支援する。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
就労に関する障がい福祉サービスとして以下のサービスがあります。 ○就労移行支援 定められた期間、事業所における作業や、企業における実習、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援等、就労・定着のために必要な訓練、指導等のサービスの提供。 ○就労継続支援（A型） 一般就労に向け必要な知識や能力の向上のために、必要な指導や訓練等のサービスを提供。 ○就労継続支援（B型） 雇用契約は締結しないで、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供。			
事業の成果			
サービス利用件数 就労移行支援 433件 就労継続支援（A型） 1411件 就労継続支援（B型） 1953件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
就労系サービスへ繋げていく相談支援体制の強化が課題となっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
高齢者の住居・生活支援に関する情報や相談窓口の周知を図る。相談対応については、包括的支援事業の総合相談事業（橿原市社会福祉協議会に委託）として体制を整えている。			
事業の成果			
平成30年度 総合相談の状況 ・地域包括支援センター実施：延べ2,491件 ・かしはら街の介護相談室実施：延べ1,835件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
年々相談件数が増加しており、地域に「かしはら街の介護相談室」が浸透してきていると思われる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
「かしはら街の介護相談室」の知名度は未だ十分とは言えないため、今後とも周知活動に力を入れていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後とも相談窓口の周知に努め、支援を必要とする人に適切な情報や支援を提供できる体制を整えていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。 合同企業説明会の実施：新卒や再就職、就職を希望する方のための企業・団体合わせて16ブースによる合同企業説明会 シゴト応援フェアの実施：キャリアコンサルタントによるカウンセリング、子育て女性の就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談</p>			
事業の成果			
<p>合同企業説明会：11月2日（金）実施 参加企業16社 相談件数25件 シゴト応援フェア：平成31年1月17（木）・18日（金）実施 相談件数83件</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>活動については実際にどれだけの成果があったのか明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができたが、さらに参加者を増やすために、周知していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>広報等により、周知啓発及び情報提供していく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>・「女性のための就職面接会&相談コーナー」を開催（ハローワーク大和高田、桜井と共催） 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室 【参加事業所】辰巳電子工業株式会社、原田司法書士事務所、大和橿原病院、松本加工株式会社 【内容】・仕事と子育ての両立支援を行なっている事業所との就職面接会 ・女性のための就職相談会 【日時】平成31年2月25日(木) 10:00~11:30 【参加人数】38名 【採用者】2名</p>			
事業の成果			
<p>「女性のための就職面接会」では、子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、2名の方が就職につながった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6~8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3~5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>参加いただいた事業所4社が、多くの子育て女性が希望する求人職種（事務的職業）の募集があったため、採用につながった。今後とも子育て女性就職相談窓口や、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等をおこないます。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ハローワークの方には、「女性のための就職面接会」に参加いただける、仕事と子育ての両立を支援する事業所等の開拓に苦慮していただいている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>子育て女性就職相談窓口やマザーズコーナー(ハローワーク大和高田内)の周知をするとともに、合同企業説明会等、企業と求人者のマッチングを充実します。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	障がい福祉課
-----	--------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容	
<p>障害者総合支援法に基づいて、障がい者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい給付サービスに係る給付決定や、相談支援、地域の実情に応じた地域生活支援事業を行っている。地域生活支援事業のなかで、日常生活用具給付や移動支援、手話通訳者・要約筆記者の派遣、地域活動支援センター事業を行っている。</p> <p>○日常生活用具給付 障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与を行う。</p> <p>○移動支援 障がい者等が、円滑に外出することができるよう移動支援サービスの提供を行う。</p> <p>○手話通訳者・要約筆記者派遣 聴覚、音声機能、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が円滑なコミュニケーションを行えるよう、支援を行う者を派遣する。</p> <p>○地域活動支援センター 障がい者が通所し、創作活動や生産活動等を通じて社会や地域との交流の支援を行う。</p>	

事業の成果	
日常生活用具給付	1,525件
移動支援	14,179件
手話通訳者派遣	91件
要約筆記者派遣	66件
地域活動支援センター利用延数	8,903人

事業の達成基準	達成度の目安	A
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	80
A・・・5	A・・・20	
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
D・・・	D・・・5	
総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

サービスへ繋げていく相談支援体制の強化が課題となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業ではありません。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女共同参画の視点に立った事業ではありません。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	地域包括支援課
-----	---------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
老人クラブの活動への補助金交付（平成30年度） 大規模老人クラブ（50人以上）1団体あたり 51,800円 26団体 小規模老人クラブ（50人未満）1団体あたり 34,500円 19団体

事業の成果
老人クラブにおける高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対し、支援を行っている。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
高齢者を主体とする介護予防、健康づくりを進める活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を支援することにより、高齢者の生きがいを高めることができると判断したため

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
女性部の活動を更に推進し、より豊かな活動を推進していくことが期待される。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
老人クラブについて、高齢者の社会参加を今後も促すため、事業を継続していく。

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	企画政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊びや生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供した。また、学校での個人懇談等に通訳を行うことで、意思疎通を支援した。 在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通して外国人の生活相談をおこなった。 広報かしはらの中で、在住外国人に役立つ記事を、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に翻訳し、市のホームページに掲載し情報提供した。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園7回、市内小学校9回、外国人講師による授業をおこなった。通訳は6回をおこなった。 外国人生活相談件数 中国語18件 英語6件 韓国語5件 東南アジア27件 その他15件 広報翻訳件数3件×4ヶ国語 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 外国語授業実施校からの報告では、子どもたちが異文化への興味を示し、多くの質問が出るなど充実していた様子も報告されており評価を得ている。 言語の支援が必要な在住外国人数は不明だが、外国人生活相談として代表的な3ヶ国語による日常生活相談の実施は、在住外国人に対する間接的な生活支援として有効である。 広報紙の中で、多言語翻訳は掲載記事の一部ではあるが、各課から申請された記事を翻訳し、情報提供している。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> 外国語事業実施については、すべての幼稚園及び小学校での事業の実施を計画している関係上、原則、各園（校）1回の講師派遣または通訳派遣となっているため、異文化について、より学んでいただく機会や意思疎通の機会を多く設けたいが、事業の実施に限度がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 外国語事業実施については、引き続き、自分たちの文化をプラスとして受け止めてくれるような学習を実施できるよう、外国人講師による事業を行う。 外国人生活相談については、市内相談窓口開設の必要性を見極めながら今後の事業実施について検討を行う。 広報紙の中の多言語翻訳については、市のホームページの多言語対応の状況を見極めながら、必要に応じ多言語情報を提供する。 			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	学校教育課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実

男女共同参画の視点反映度		A	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

- 海外から帰国又は入国し、本市立学校に編入学した児童生徒で、日本語を話せず、又は、理解できない者に対し、円滑な学校生活を送るとともに必要な学力を保証するために日本語指導のための非常勤講師の配置を内申する。
- 新入学予定の年齢の外国籍児童には日本語及び母国語での就学案内を送付している。

事業の成果

日本語指導の必要な児童生徒に対し個別に援助することで、当該児童生徒の意欲を減退させることなく、スムーズに学習習得を進められている。また、日本語習得を通じ、同級生の輪に入ることが出来るようになり、日本語が出来ないことで抱えていたストレスの解消にも資する事が出来ている。

事業の達成基準	達成度の目安	A
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

必要十分な数の日本語指導講師の配置につき、適切な時期に内申した。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

特になし。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

社会のグローバル化により、本事業のニーズは一層高まることと想定され、対応できるよう体制作りを進めることが肝要である。

平成30年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	広報広聴課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>権原市のホームページについて、権原市在住の外国人にとって必要と思われる記事を翻訳し、掲載している。</p>			
事業の成果			
<p>現在は、企画政策課が権原市国際交流センターに委託し、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語の5か国語に対応している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>在住外国人が生活するうえで必要なことはある程度カバーできているが、個々のイベントやお知らせなど細かい記事までは対応できていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後、外国人労働者の受け入れが進むと考えられるため、多言語化と翻訳ページを増やす方策を検討する必要がある。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市ホームページにより、橿原市在住外国人に必要と思われる記事を翻訳し掲載を行った。 ・世界の文化体験イベントを開催し、外国文化を体験することにより、国際理解を深め、民族的自覚と誇りを高めるとともに、同胞や異なる国にルーツを持つ人どうしで交流を深める。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市ホームページに、在住外国人に対する記事の掲載で啓発を行った。 ・在住外国人が自国の文化を紹介し、自国のアイデンティティを再確認し、民族的自覚と誇りを高め、同胞や外国の人たちとの出会いとつながりの場をつくれた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市ホームページに、在住外国人に対する記事の掲載で情報提供ができた。 ・当イベントは多文化共生の教育・啓発・推進に大変意義のある事業で、参加者自体は増加傾向にあるが、まだ、市全域には知られていないので、より一層の広報活動が必要である。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための、さらなる多言語による情報提供が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
在住外国人が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行う。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	危機管理課
-----	-------

基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容	
災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信する。	

事業の成果	
可能な限り平易な表現で防災情報等を発信するよう心がけている。（多言語翻訳は企画政策課）	

事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝	
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）	
C・・・3	C・・・12	×	
	D・・・5	事業の達成度（点数）	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント	
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。	

男女共同参画の視点に立った事業の問題点	
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。	

男女共同参画の視点に立った事業の方向性	
安心・安全メール等現在行っている事業をより多くの在住外国人の方に利用してもらえよう、よりよいものにしていくのはもちろんのこと、災害弱者といわれる全ての人に的確に情報を伝える手段を整備・検討していかななくてはならない。	

平成30年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課（中央公民館）
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○日本語教室を実施 【日程】平成30年4月15日（日）～平成31年3月3日（日） 全39回 【場所】檀原市中央公民館 【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室 【人数】延446名			
事業の成果			
日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
初級・中級・上級とクラス編成した上でレベルに合わせた教室を開催し、1年間を通じて日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、十分な成果があった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
多少ではあるが、クラスごとの出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後もしレベルに合わせた教室を1年間を通じて開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら子育て・生活支援、就業支援等に関する情報提供その他の援助を行う。</p> <p>②「かしはら校外塾」として、家庭の事情等により学業・進学が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育む事業を実施。</p>			
事業の成果			
<p>①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。</p> <p>②中央公民館において毎週土曜日に開催しており、平成30年度には年間延べ1,466名の参加があった。高校進学を果たした子どもや目標とする英語検定に合格した子どもなどもあった。また、社会性を育む事業として、豊の加工事業者による職業体験を行った。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の紹介や就労に関する助言・指導を行っている。</p> <p>②ひとり親家庭等、生活困窮世帯に対する周知案内がなく、そのような家庭が含まれているものとは推察されるが、必ずしもかしはらプラン上の事業内容に合致した事業とはなっていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>①幼年の子どもがいる場合、就職条件として不利であることは否めない。また、離婚直後であるなど、保育所への入所ができていない場合、託児所のある事業所を探さなければならないが、そのような事業所は多くはない。</p> <p>②退職校団長会への委託により実施しているが、ひとり親家庭等の生活困窮世帯を主な対象とした事業設計がされておらず、効果的な利用勧奨ができていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>①関係機関等との連絡調整を行いながら、就労先となり得る事業所の調査・開拓を進める。</p> <p>②関係機関等との調整を含め、真に事業を必要とする家庭への利用勧奨を行うことのできる仕組みづくりを検討する。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援に関する制度案内をホームページや広報に掲載。 榎原市母子専属福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施した。 【日程】平成30年10月28日（日）【場所】中田健蔵（板井市六郎）、商店・農ミュージアム（田原本町） 【ひとり親のための就業相談】（奈良橋スマイルセンター主催）【日程】毎月2回（第2（土）、第3（日））【場所】かしはらナビプラザの案内を毎月広報に掲載。 ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。 【日程】毎月2回（第1（金）、第3（金））【場所】榎原市役所 新分行舎3階自営事業、2階A会議室 ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を開催した。 【日程】平成30年8月17日（金）【場所】榎原市役所 新分行舎2階A会議室 ひとり親の自立に向けた総合的な支援として母子・父子自立支援員（一般職非常勤職員）に相談できる体制を作ることで、母子・父子及び専業主婦を対象に個別面談の精神安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に際する支援をおこなっている。また、相談や支援の中で、費用負担を確保するための相談窓口の周知を図っている。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。 児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面談をおこない、現状の状況に応じた就職までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートしている。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援に関する制度案内をホームページや広報に掲載。○自立支援給付金事業：4件 ○高等職業訓練促進給付金等事業 高等職業訓練給付金：18件、高等職業訓練終了支援給付金：5件 ○榎原市母子専属福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施した。参加者：42名 ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。相談件数：34件 ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を開催した。相談件数：4件 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。 母子・父子自立支援プログラム策定件数：23件 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらうために今後も啓発に努める。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適正に行っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実			
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *重点施策	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
ひとり親を含めた経済的に困難な児童生徒に対しては就学援助制度を実施し、またいじめ・不登校対策指導員やスクールライフサポーター、カウンセラーの配置によりサポートをしている。				
事業の成果				
ひとり親家庭の児童生徒をはじめ、さまざまな問題を抱えている児童生徒に関する相談を行った。本人はもちろんのこと、その保護者や教職員への対応も行い、有効に活用された。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
ひとり親家庭の児童生徒をはじめ、さまざまな問題を抱えている児童生徒に関する相談を行っているが、実際にどれだけ健やかに安心して暮らせているのか明確に数値であげることができない。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
いじめ・不登校対策指導員やスクールライフサポーター、カウンセラーの配置によりサポートをしているが、関わりのある家庭とそうでない家庭がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
より有効に活用されるために、コーディネーターを配置したことにより、市内各校に配置されているカウンセラーが学校と情報を共有し、連携をより強化していく。				

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考 *重点施策
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>1. 県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。</p> <p>2. ひとり親支援講座 「こどもと一緒に幸せになりたい！～お金・教育に関わる知恵と情報～」 【日時】平成31年3月17日（日）10：00～12：00 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】加藤 葉子さん（株式会社マイライフエフピー代表） 【内容】教育費や奨学金、ひとり親家庭が受けられる支援などを知り、無理のない家計やりくり術を学ぶ【人数】12名</p>			
事業の成果			
<p>1. 県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、社会参加のための周知啓発を行った。</p> <p>2. 参加アンケート結果では、「とてもよかった」「よかった」が91%あり、「奨学金について詳しく知ることができたのでよかった」「なかなか相談できない内容を聞くことができてよかった」などといった回答をいただき、有意義な講座内容であった。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口を周知啓発することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
様々な形態の家族が安心して暮らすことができるよう、周知啓発に努めていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、情報提供その他の援助を行う。 ②無料法律相談において法律上の助言を行う。 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談				
事業の成果				
①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、情報提供その他の援助を行っている。 ②相談件数 全体422件（男性157件 女性265件） DVに関する相談 1件（男性0件 女性1件）、セクハラに関する相談 7件（男性2件 女性5件） うち、女性弁護士による無料法律相談 198件（男性54件 女性144件） DVに関する相談 0件、セクハラに関する相談 6件（男性2件 女性4件）				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）		
B・・・4	B・・・15	×		
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）		
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。 ②毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
①養育費の問題に限らず、経済的困窮や家族との関係等、複合的で複雑な課題を抱えていることが多い。 ②DVやセクハラ相談に応じるため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
①引き続き、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。 ②法律専門家への相談及び法的解決の入口としての機能を発揮し、より多くの市民に利用していただくため、今後も事業を継続する。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
ひとり親家庭への相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。			
事業の成果			
養育費や面会交流についての相談窓口を紹介し、ひとり親家庭の支援の一助としている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ひとり親家庭の子どもが経済的に困難な状況に陥らないよう家庭を支援するとともに、専門の相談窓口を紹介することで、間接的に安定した養育費の受取りにつなげている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
制度や相談窓口について、まだ知らない方がいるため、さらに啓発する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
相談窓口の周知啓発に努め、ひとり親家庭の支援を通じて子どもの健全な育成に寄与する。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	1.DV被害者への情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 『DV防止啓発リーフレット』を公共機関及び地区公民館等に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。 『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVが子どもに与える影響の特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 「これってDV?」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が、自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。 広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVが子どもに与える影響と題して特集号を掲載し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるのかを考えるための広報・啓発をすることができた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者を早期に発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると気づくことが重要であることから、DVについての正しい理解の普及を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりが、DVに対する正しい知識と、その危険性を知り、早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるよう、DVについての正しい理解の普及を行っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	2.市民等への普及啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、運動のシンボルであるパープルリボンを活用した様々な啓発活動を行った。 ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、近鉄八木駅前にて11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に配布するパープルリボンの配布を行った。 ・広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVが子どもに与える影響と題して特集号を掲載し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるのかを考えるための広報・啓発を行った 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発を行った。 【日時】平成30年11月18日（日）10:00～ 【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』 【内容】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。 【参加者】7名（職員3名、団体4名） ・広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、DV被害における現状、親のDVが子どもに与える影響、女性相談窓口等を掲載することで、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、配偶者暴力防止法の趣旨や制度、DVについての理解を深めることができるよう、パープルリボン運動や「DV防止啓発パネル展」等を実施し、様々な機会を捉えて普及啓発を行った。 ・男女共同参画広場情報誌や市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等、様々な広報媒体により、DVへの理解や相談窓口の周知を行うことができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
市民を対象とした、DVの理解と根絶に向けた講座を開催したいところではあるが、参加人数が集まらないのが実状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
より多くの方々に、DVに関する理解と相談窓口を周知するため、様々な広報媒体や機会を捉え、普及啓発を行っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権教育課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	3.子どもへの人権教育の推進

男女共同参画の視点反映度		B	備者
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

「一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすこと」「一人ひとりのちがいを豊かさとしてとらえること」「一人ひとりのつながりを大切にするこ
と」を基本視点に、校区の実態・特色をふまえて人権教育推進計画を作成し、組織的・系統的な取組を行うよう指導した。
 晚成幼稚園・第3こども園・香久山幼稚園・白橿北小学校・畝傍東小学校・大成中学校を「人権教育推進校園」として指定し、人権教育の指導
 法の工夫などに取り組み、人権教育研修会などを通じて教職員の資質向上に努めるよう指導助言を行った。
 市内6校区において人権フォーラムを実施し、子どもの人権意識の育成と社会性を培うため、地域の大人や保護者をはじめ教育関係者などが子
 どもとともに様々な体験活動や学習を行った

事業の成果

「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて、各校園所では人権に関わる様々な活動や学習が行われ、人権意識の向上が図られ
 た。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所において人権教育推進計画に基づいた学習に取り組んだが、それぞれの実態にあわせた内容になるため、すべての子どもたちが同じ
 スキルを身につけることができるとは言い難い。また、計画以外の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めない
 ケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

各校園所の実態にあわせた取組になるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取り組まなければならない人権課題がでてき
 た場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も教職員を対象とした研修会を充実し人権が尊重された校園所づくりをめざし、指導法の工夫などに取り組み教職員の資質向上を図って
 いく。

平成30年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供

男女共同参画の視点反映度		A	備 考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場で、「特設図書コーナー」を設置し、デートDVに関する図書を展示した。 ・『デートDV防止学校出前講座』を開催（共催・講師）参画ネットなら <ul style="list-style-type: none"> ○実施校：榊原高等学校（1学年生徒：320名、教職員：20名） 【日時】平成30年10月10日（水）14:55～15:55 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。 ○実施校：畷高等学校（2学年生徒：400名、教職員：23名） 【日時】平成30年1月24日（水）13:30～15:00 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。

事業の成果
デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。

事業の達成基準	達成度の目安
A 十分達成している	9割以上
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下

*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	75
A・・・5	A・・・20	
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
	D・・・5	
総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため。デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。また、家庭教育学級への出前講座をおこなうことにより、保護者への周知啓発もおこなうことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進			
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供			
男女共同参画の視点反映度		A	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。				
事業の成果				
橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。 ・DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため。デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。また、家庭教育学級への出前講座をおこなうことにより、保護者への周知啓発もおこなうことができた。 				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・個の人権を尊重するということで学習をすすめていく ・学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。 				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>各校園所において「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて推進計画が作成され、人権教育が進められているかを把握し、指導・助言を行う。</p>			
事業の成果			
<p>「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて作成された各校園の人権教育推進計画には「男女平等についての学習」などが盛り込まれており、実情に合わせて人権に関わる取組が行われ、人権意識の向上が図られた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園所の実態にあわせた取組になるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題ができた場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園所の実態に合わせて取り組むため、統一された内容の学習を行うことは難しい。今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も継続的に取り組む人権意識の高揚を図る。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>保育所、幼稚園においては人権保育教育推進計画を作成し、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した研修会を行った。職員についても地域での懇談会に参加し人権意識を高め、各種研修会に参加し意識改善、資質向上に努めている。また、こども未来課主催の職員研修を実施した。平成30年7月31日「改訂保育所保育指針を通して～全体的な計画及び指導計画の実践について～」の研修を通して、乳幼児期を大切に考え、就学前の保育・教育に関わっている保育士が一人ひとりを大切に保育を学び、日々の保育を見つめなおすことの大切さを学ぶ内容であった。</p>			
事業の成果			
<p>人権教育を推進するため保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した研修会を実施することで啓発に努めることができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で保育・教育を進められるよう、また、保護者に対しても研修を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もある。今後多くの人に参加していただき、人権について意識してもらえるような取り組みが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>保育所、幼稚園現場が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ、人権意識の実態把握をしていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	学校教育課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修

男女共同参画の視点反映度		A	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容	
学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。	

事業の成果	
各小中学校における保護者会等に対する人権研修会の実施	

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント	
各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。	

男女共同参画の視点に立った事業の問題点	
各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もある。今度多くの人に参加していただき人権について、意識してもらえような取り組みが必要である。	

男女共同参画の視点に立った事業の方向性	
ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていくというところで今後も引き続きしていく。	

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○教職員人権教育研修会 ・人権教育研修会 6/7 63名 8/9 27名 8/27 26名 10/23 29名 ・児童生徒支援教員研修会 4/17 4/27 5/7 5/22 6/11 10/23 11/6 11/20 12/6 2/19 3/4 各10名 ・講師団講師研修会 6/14 38名 8/2 19名 11/6 18名 ○各校園所における園内・校内研修講師 ○PTA人権研修講師			
事業の成果			
各校園所の園内・校内研修やPTA主催の人権研修においては、人権教育の進め方や保護者として子どもの人権を大切に接し方などについての指導助言または講話を行い、参加者の人権意識の向上に役立った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
参加人数は市全体から見ればごく一部であるが、今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
子どもを指導する立場である教職員や保護者の人権意識を高めることは、子どもの人権意識の向上につながり、将来的に社会全体の人権意識の向上につながると考えられる。今後も継続的な取組が必要である。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	6.相談窓口の周知

男女共同参画の視点反映度		A	備 考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌や市ホームページ等で、DV相談窓口に関する情報提供を行った。 相談機関を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を、公共機関や地区公民館等に設置した。また、『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、出前講座「殴ってないのにDV？」では家庭教育学級に対し、リーフレットを配布することで、相談機関等の周知を図った。 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号で、DVに関する特集号として、相談機関を掲載することで、広く周知を行った。 相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはらだ'ア'サ' 4階 女性トイレに設置し、周知啓発を行った。

事業の成果
<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体や様々な機会を通して、DV相談窓口についての周知啓発を行うことができた。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
<ul style="list-style-type: none"> DV相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体や様々な機会を通して、周知啓発を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
<ul style="list-style-type: none"> 相談機関を案内するカードについては、女性が立ち寄りそうな、より多くの場所に設置したいところであるが、管理等が困難である事由から、設置許可をしていただくことができないのが実状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> DVに関する相談窓口については、相談を必要とする、より多くの方々に情報提供ができるよう、多様な広報媒体や情報提供する場を検討しながら、周知啓発を行っていく。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。 『DV庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。 『DV庁内対応マニュアル』を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、相談体制の充実を図った。 			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談に適切に対応できるよう、関係課等と連携し、相談体制の充実を図っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。 在住外国人等については、今後検討していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
障がい者虐待の通報・相談窓口として、障がい福祉課が対応している。			
事業の成果			
平成30年度 障がい者虐待通報受付件数 5件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待等に対応する相談支援体制の強化が課題となっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>在宅で生活する高齢者やその家族・関係者に関しては、包括的支援事業の総合相談事業（橿原市社会福祉協議会に委託）で相談の体制を整えている。</p>			
事業の成果			
<p>平成30年度 虐待相談件数：延べ24件、実24件（虐待と判定した人数：6人） 高齢者虐待の年次的な相談件数の大きな増減はない。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談があった高齢者虐待の事案に対しては、地域包括支援センターで概ね支援できている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若い頃からのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が被害を受けているという意識に乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断して、慎重に対応していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も男女が共に安心して暮らし続けていくことができるように、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>相談者のプライバシーと安全を配慮した相談を実施している。相談者が24時間いつでも相談できるよう関係課及び関係機関と連携し相談を実施している。地域の窓口となる民生委員・児童委員などに情報提供や研修を実施している。</p>			
事業の成果			
<p>母と子のDVによる相談に対応している。家庭児童相談員により相談対応を行い、必要があれば高田こども家庭相談センターや警察など各関係機関と連携し必要な支援につなげる。こどものいる家庭にとって、安心して相談できる機関として機能している。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応や、相談者の秘密保持、安全確保に配慮した相談が行えている。また、DVに関する専門的知識習得のための研修等にも参加している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事例によっては人権政策課のDV相談窓口との連携が必要。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>必要に応じ、人権政策課のDV相談窓口とも連携を図る。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実			
主な事業（NO）	7.相談体制の充実			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
地域の相談窓口となる民生委員・児童委員等に対し、DVに関する情報提供や研修を実施し、資質の向上に努めます。				
事業の成果				
平成30年度においては、民生委員・児童委員等に対し、常に情報提供は行っていたがDVに特化した研修は実施しなかった。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝		
B・・・4	B・・・15	視点反映度（点数）		
C・・・3	C・・・12	×		
	D・・・5	事業の達成度（点数）		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
今後もDVに関する情報提供を民生委員・児童委員に対して行い、DVに関する研修があれば積極的に参加してもらおうよう促していきたい。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
DVに特化した研修は民生委員・児童委員に実施できていない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
DVに関する知識を民生委員・児童委員に持ってもらい、敏感な視点で対応できるような研修を今後は実施していきたい。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成

男女共同参画の視点反映度

A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

・男女に係る相談員研修に参加した。

【研修名】DV相談支援専門研修

【日 時】平成30年7月26日（木）10:00～16:30

【場 所】奈良県橿原総合庁舎 1F 101研修室

【テーマ】DV被害者支援における市町村内連携の強化

【内容】①「配偶者暴力相談センターにおける被害者支援の現状」及び「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き」の活用について、
②「警察による暴力事案の対応」について、③「相談業務とソーシャルワーク」について、
④「女性相談における相談援助の実践」、⑤「婦人相談所における一時保護」について

【講師】中央こども家庭相談センター 他

【参加者】人権政策課職員 2名

事業の成果

DV被害の現状、こども家庭相談センター・警察・保護施設の現状とその役割、DVの通報があったときの流れ等を学ぶことができた。また、地域における相談機関の連携の仕組みとネットワークづくりは重要であると再確認することができた。今後の相談業務での対応に活かせる内容であった。

事業の達成基準

達成度の目安

A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式

事業の総合評価

視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	60
----------------------------------	--	--	----

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

相談にはDVや人間関係の悩みからうつ症状が悪化している方、また、軽度の障害を持つことで人間関係がうまくいかない方やDVの被害にあっている方も来られる。相談員は相談を受ける時のテクニックやジェンダー感覚のほかに、こころの問題等幅広い知識が求められるが、研修の機会が十分とは言えない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

相談内容も多岐に亘るため、相談員のみならず、全庁的に相談窓口担当者には、正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を実施していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

DV被害者やその支援がためらうことなく相談窓口利用できるよう、相談に関わる者の資質向上を図る。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実			
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
奈良県が主催する障がい者虐待に関する研修に参加している。				
事業の成果				
「平成30年度 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修」に参加 主催者 奈良県 日程 平成30年10月25日、平成30年11月 5日 会場 奈良県社会福祉センター（橿原市大久保町320-11）				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・ 5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
障がい者虐待等に対応する相談支援体制の強化が課題となっている。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>問題解決に向けた適切な助言ができるように、定例的にランチ（かしはら街の介護相談室）連絡会を行うことにより、相談対応をおこなう職員間での情報共有や資質向上に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>平成30年度 ランチ連絡会 9回開催（延べ220人参加）</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・4	B・・15	×	
C・・3	C・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談対応をおこなう職員間で、定期的に情報共有をおこなう仕組みができています。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>地域からの相談に対応できるように、住民のニーズに応じた研修や情報提供をおこなっていくことが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>相談対応の中で生じた課題を整理し、適切な相談対応ができるように努めていく。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>市町村が児童家庭相談の一時的窓口である一方、相談件数は増加の一途をたどる。市町村の体制の強化や専門性の向上を図るために、奈良県等が主催する研修に参加することで相談員のスキルを高めていくもの。</p>			
事業の成果			
<p>教員や保育士、保健師等資格を取得している相談員が、研修に参加することにより、さらなるスキルを高めていくことができる。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>支援が必要な家庭に対し、迅速かつ適切に対応できるようにする。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>研修に参加することによりスキルを高めることができて、事案がさまざまに対応に苦慮することもある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>さまざまな事案に応じて組織内で共有し対応をしていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化

男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
<p>1. 庁内の関係課窓口や奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田子ども家庭相談センターや警察等と連携しながら相談に対応している。</p> <p>2. 関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。</p>

事業の成果
<p>1. 奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田子ども家庭相談センターや警察等と連携した相談対応を行っていく。</p> <p>2. 県一時保護施設、高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っていく。</p>

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っていく。DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努めていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。DV対応のネットワークの活用を推し進める。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。

平成30年度「**橿原市男女共同参画行動計画（第3次）**」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待に対し、関係機関との連携協力体制の整備を図るため、障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催している。			
○参加機関 奈良県中和保健所、奈良県精神保健福祉センター、奈良県橿原警察署、奈良県広域消防組合橿原消防署、橿原地区医師会、橿原市民生児童委員協議会、「橿原市・高取町・明日香村」地域生活支援協議会、橿原市障害者団体協議会、障害者支援施設、橿原市			
事業の成果			
平成30年11月19日に開催。奈良県及び橿原市での障がい者虐待の状況や事例について協議を行い情報共有を図った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待等に対応する相談支援体制の強化が課題となっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
高齢者虐待防止ネットワーク会議を定期的を開催することで、関係機関の相談先との連携を強化し、高齢者虐待対応のネットワークを広げる。			
事業の成果			
高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関の間での情報共有をおこなうとともに、高齢者虐待防止のためのネットワーク体制を再確認した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
関係機関の間で定期的に情報共有をおこない、連携体制を確認する仕組みができています。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
構築されたネットワークを十分に活用して支援できているかどうか、検証をおこなう必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後とも、定期的に関係機関の間で情報共有をおこない、構築されたネットワークを活用して適切に支援していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。			
事業の成果			
県一時保護施設、高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・ 5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者に対して、今後もより迅速に安全に対応できるように努める必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV対応のネットワークの活用。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者に対して、今後もより迅速に安全に対応できるように努める。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	10.男性被害者からの相談対応の検討

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
<p>男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらびアザ 4階 男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。 【開設日時】 第1～4(水) 13:00～16:00 また、県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。</p>

事業の成果
<p>現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式		事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	60
A・・・5	A・・・20	
B・・・4	B・・・15	
C・・・3	C・・・12	
	D・・・5	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

<p>男性DV被害者からの相談にも対応できるよう、県や関係機関等と連携を図り、相談窓口についての周知啓発を行った。</p>

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

<p>男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等との連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。</p>

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

<p>男性によるDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携し、相談体制の整備を図っていく。</p>
--

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底

男女共同参画の視点反映度		A	備 考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容

市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また守秘義務については、市広報誌及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」に掲載することで、相談者に周知している。

事業の成果

相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市広報誌及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等により周知を行った。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

緊急的な保護が必要な場合には、被害者本人の意思に基づいて一時保護へつなぐ支援を行っており、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに、各関係課・関係機関と連携して対応している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

相談機関の啓発をさらにしていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

DV対応マニュアルに沿って、各担当課が連携しながら被害者の安全確保に向けた取組を充実していく。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待について、障がい福祉課が窓口となり必要に応じて施設入所等の支援を行っている。			
事業の成果			
平成30年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 5件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待等に対応する相談支援体制の強化が課題となっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
緊急に被害者の保護が必要になった場合は、安全で安心して保護を受けられるように、緊急一時保護事業により本人を保護する。また、警察等との関係機関とも連携しながら対応をおこなう。			
事業の成果			
平成30年度 高齢者緊急一時保護事業の利用実績 5人			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
保護が必要なケースについては、適切に保護を実施することができている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業はあくまでも一時的な保護であるため、その後の支援に繋げるための調整が難しい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として、今後も継続して実施していく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底

男女共同参画の視点反映度		A	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげる。被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。

事業の成果
母子DV被害者の安全確保の相談や支援を行っている。緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげている。

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・5	A・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・4	B・・15		
C・・3	C・・12		
	D・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設への入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導（安全を配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害について深刻化する前に相談する必要あり。 ・若い世代にDVについて理解してもらう。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・安全の確保に関して、関係機関と連携を図る。 ・広報等により児童虐待やDV等の防止の啓発に取り組む。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>緊急の一時保護においては、速やかに被害者及び同伴する家族を保護する、また、高齢者や障害のあるDV被害者についても各担当課が速やかに各関係課・関係機関と連携して対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。</p>			
事業の成果			
<p>市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・ 5		
60			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談窓口の広報、啓発と共に、奈良県中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）等と連携して対応している。また、相談内容についても秘密厳守で行っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>引き続き、関係各課・関係機関と連携し対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>被害者の個人情報の適切な管理と保護等の周知徹底を図ります。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。			
事業の成果			
必要な際には安全な生活ができるよう適切な施設入所に導けるようにする。また、施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるように連携していく。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
必要な際は、一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できるようにする。施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した（就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が望めるようにする。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
経済的理由による自立の困難さが課題である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者に対しては女性指導員によるきめ細かな、継続的なフォローを実施していき、必要な際には、関係機関と連携し施設と連携し個々に応じた支援を促す。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

担当課	障がい福祉課
-----	--------

基本目標	5.DV基本計画
施策の方向	-
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援

男女共同参画の視点反映度		B	備考
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		

事業の内容
被虐待者について、安全に生活を営めるよう障がい福祉サービスの利用や、必要に応じて福祉総務課の生活支援窓口、生活保護へ繋いでいく等の支援を行っている。

事業の成果
平成30年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 5件

事業の達成基準	達成度の目安	B
A 十分達成している	9割以上	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12 D・・・5		

事業の総合評価に対する判断理由・コメント
障がい者虐待等に対応する相談支援体制の強化が課題となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>包括的支援事業の総合相談支援事業（橿原市社会福祉協議会に委託）として、地域で生活している高齢者虐待被害者の相談を受け付ける。また、毎月定期的に高齢者虐待判定会議を開催し、被害者の継続的なフォローをおこなう。</p>			
事業の成果			
<p>平成30年度 虐待相談件数：延べ24件、実24件（虐待と判定した人数：6人） 高齢者虐待の年次的な相談件数の大きな増減はない。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談があった高齢者虐待の事案に対しては、地域包括支援センターで概ね支援できている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>若い頃からのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が被害を受けているという意識に乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断して、慎重に対応していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も男女が共に安心して暮らし続けていくことができるように、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。			
事業の成果			
適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるようになる。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数）	
B・・・4	B・・・15	×	
C・・・3	C・・・12	事業の達成度（点数）	
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した（就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が見えるようになる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
経済的理由による自立の困難さがある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
施設と連携し個々に応じた支援を促す。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら情報提供その他の援助を行う。			
事業の成果			
DV被害者及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するなどの援助を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV被害に遭っていることは、特に秘匿性の高い重要な情報であり、常時その情報を保有することは予定していない。そのため、本人及びその家族その他の関係者からの申出がなければ、DV被害者であることを確知することができない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き、DV被害者であることを把握した場合は、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民窓口課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
<p>住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、相談窓口として市民窓口課が対応し、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引続き個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>被害者との対応に十分配慮しながら現況等について聴取した上で適切に支援決定しているが、相談機関である橿原警察署との連携において、事案により見解の相違が起こる場合があるので、今後双方間での意見交換等を行い連携を深めた上で意思疎通していかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>支援措置制度に異議申し立て等の手段が予定されていないという立法上の課題がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>被害者の立場に立った支援を行っていく。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
一時保護や保護命令の申し立て手続き、住民票写し等の交付制度の手続きについて、被害者の立場に立って支援する。			
事業の成果			
一時保護施設である中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ $\frac{\text{視点反映度（点数）} \times \text{事業の達成度（点数）}}{\text{}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
75			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設である中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
接近禁止命令終了時の安全確保。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
被害者の立場に立って支援する。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV庁内マニュアル等により、高齢者や障がいのあるDV対象者にも対応出来るように関係各課と連携を図っていく。			
事業の成果			
高齢者や障がいのあるDV被害者については、関係各課と連携し迅速な対応を行う。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DVを含む障害者虐待に関する知識・理解の啓発を行っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談窓口などの情報を、きめ細やかに提供していく必要がある高齢者、障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。また、今後は在住外国人のDV被害者に向けての事業も検討の必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
性差による問題は無いが、必要な情報提供を、適切な方法で行っていく。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援			
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
<p>被虐待者について、安全に生活を営めるよう障がい福祉サービスの利用や、必要に応じて福祉総務課の生活支援窓口、生活保護へ繋いでいく等の支援を行っている。</p>				
事業の成果				
平成30年度 障がい者虐待通報受付件数 5件				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
障がい者虐待等に対応する相談支援体制の強化が課題となっている。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
男女共同参画の視点に立った事業ではありません。				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援			
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援			
男女共同参画の視点反映度		B	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
介護者への支援として、介護用品（紙おむつ）や慰労金の支給、家族介護者支援事業を行っている。				
事業の成果				
介護用品や慰労金の支給については、支給のための一定の条件があるが、必要な方に支給されていると考える。 平成30年度 利用実績 ①介護用品（紙おむつ）の支給 利用人数：実184人 ②家族介護慰労事業（慰労金の支給） 利用人数：1人 ③家族介護交流事業 参加者：延50人				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
各事業は支給のための一定の条件があるが、必要な方に支給されており、経済的な負担・精神的な負担の軽減を図ることにつながっている。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
高齢化の進展により、介護は男女共に関係してくる事象である。介護が長期に及ぶ事例や、独居や高齢者のみの世帯など多岐に渡るため、公的な支援だけでなく、地域の民間サービス等も活用しながら、高齢者が安心して在宅生活を継続できる体制を構築していく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
高齢化の進展により、本事業を必要とする事象は今後も増加することが予測される。事業を継続するとともに、男性、女性の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を検討していく。				

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
①弁護士による無料法律相談 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談 ②身近な相談である民生委員・児童委員と連携します。			
事業の成果			
①相談件数 全体422件（男性157件 女性265件） DVに関する相談 1件（男性0件 女性1件）、セクハラに関する相談 7件（男性2件 女性5件） うち、女性弁護士による無料法律相談 198件（男性54件 女性144件） DVに関する相談 0件、セクハラに関する相談 6件（男性2件 女性4件） ②民生委員・児童委員に対しては日頃よりDVに関する情報提供を行い、困難ケースに関しては、地区担当の民生委員・児童委員と主任児童委員が見守りを行い、行政と連携をしている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
①毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。 ②守秘義務のある民生委員・児童委員に対して行政から依頼することが過剰にならないよう配慮しつつ十分な連携をしていきたい。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
①DVやセクハラ相談に際して、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。 ②特になし。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
①法律専門家への相談及び法的解決の入口としての機能を発揮し、より多くの市民に利用していただくため、今後も事業を継続する。 ②身近な相談者である民生委員・児童委員が行政と連携し、子どもに対する暴力被害を防止するために貢献してもらえよう、担当各課と共に連携していきたい。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
妊娠届出時、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、妊娠5か月・産後1か月の全件状況把握、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、及び各種教室や乳幼児の相談等			
事業の成果			
各健診、訪問、相談時などに、保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて地区担当の支援を開始し関係各課や関係機関につなぎ継続した支援をおこなった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価（点数）} = \frac{\text{視点反映度（点数）}}{\text{事業の達成度（点数）}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			80
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて関係各課につなぎ継続した支援をおこなうことで、早期発見や予防につながっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
夫が同席され、十分に話を聞けない場合もあるが工夫して実施できている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も男女共同参画の視点に立ち継続して実施する。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援			
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見			
男女共同参画の視点反映度		A	備考	
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容				
健診や育児相談、保育所、幼稚園、学校現場等、様々な機会を通してDVの発見に努める。				
事業の成果				
相談業務や各関係機関からの情報提供に的確な判断をして、DVの早期発見に努めている。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A	十分達成している	9割以上	B	
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割		
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割		
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・DVを受けている姿を子どもが目撃することで、子どもの情緒、発達面に大きく影響を与えることを踏まえ早期発見に努める。 ・児童虐待対応マニュアルとアセスメント表にて緊急性を検討する。 				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
夫婦間のDVと子どもの問題がつながることが周知されていない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・DVの正しい知識を持ち、DV予防に努める。 ・子どもの面前でのDVは児童虐待にあたることを周知し、関係機関と連携が取れるようにする。 				

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。特別な支援を要する子どもが増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図り、子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>子育ての不安を取り除けるよう、保育者が保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行い、保護者を支援することで子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。特別な支援を必要とする子どもを早期発見し必要な手立てを行なうことにより、その子どもの可能性を引き出せるよう、育ちの中の課題を共有し子育て支援を行った。その結果、よりよい保育や教育を行え保護者にも安心感を持っていただけた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携することにより、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>要保護・要支援の家庭が年々増加しており、精神的に病んでおられる保護者もいる。そのなかで保育者自身どのように接し、対応していくのが課題残り、保育者自身もより一層DVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持ち、柔軟に対応できるような職場での環境づくりが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所（園）・認定こども園、幼稚園において一人ひとりの保護者としてしっかり向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく必要がある。</p>			

平成30年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
いじめ・不登校非常勤講師の配置 クラスサポート員の配置 スクールカウンセラーの配置 こころのケアルームカウンセラーの配置			
事業の成果			
子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。特別な支援を要する子どもが増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図り、子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ol style="list-style-type: none"> 1.教員による非常勤講師の配置と臨床心理士の配置により、いろんな角度から子どもたちを見守っている。また、こころのケアルームカウンセラーはカウンセリングを行うのではなく、学校生活に入り込み、時には声をかけたりして子どもたちの目線で相談を行っている。また、身体測定や健康観察等で虐待や体罰についての早期発見に学校が一元となって取り組んでいる。 2.・DVを受けている姿を子どもが目撃することで、子どもの情緒、発達面に大きく影響を与えることを踏まえ早期発見に努める。 ・児童虐待対応マニュアルとアセスメント表にて緊急性を検討する。 3.保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携し、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ol style="list-style-type: none"> 1.今後もいろんな職種のものがそれぞれの知識や観察をとおして、虐待等の早期発見に取り組み、関係機関との連携を強化していく。 2.・DVの正しい知識を持ち、DV予防に努める。 ・子どもの面前でのDVは児童虐待にあたることを周知し、関係機関と連携が取れるようにする。 3.今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所、幼稚園において一人ひとりの保護者としてしっかり向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も様々な角度から、あらゆる場面での早期発見・早期対応に努める。			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備	考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
<p>男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVが子どもに与える影響の特集号を掲載し「DVのある家庭では子どもたちもこんな被害を受けています」という奈良県調査報告書を記載し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるかを考え、子どもへのDV被害の予防や支援の充実を図るための広報・啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>広報情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、DVが子どもに与える影響を掲載し、子どもに対する暴力被害を防止するためには、子ども自身のエンパワメントとともに、子どもを守る立場である大人に対して子どもの権利に関する啓発をすることができた。</p>			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるかを考える機会になった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DVと児童虐待の関連についての啓発を行う。</p>			

平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を強化し、地域での見守りができる体制を整備する。			
事業の成果			
民生委員・児童委員を通じた、地域からの通報を受けて迅速に対応するよう努めた			
事業の達成基準		達成度の目安	
A	十分達成している	9割以上	B
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価（点数）＝ 視点反映度（点数） × 事業の達成度（点数）	
B・・・4	B・・・15	75	
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
引き続き、地域の見守りが継続できるよう児童虐待等の研修を実施する。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
地域社会のかかわりが希薄化し、身近な相談者に気軽に相談できる機会が減ってきている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も地域での見守り体制に理解を求める。			